

第 1 回 定 例 会

令和 7 年度予算案関係資料

茨 城 県

目 次

I	令和7年第1回県議会定例会提出議案等一覧	(1)
II	令和7年度当初予算案の概要	
1	予算編成の基本的考え方	(3)
2	経済の好循環に向けた緊急対策	(3)
3	「4つのチャレンジ」の主な施策	(4)
4	令和7年度当初予算案の規模	(5)
5	歳入の状況	(6)
6	歳出の状況	(1 0)
7	主な事業	(1 5)
8	一般会計性質別内訳	(3 8)
9	一般会計款別内訳（歳入）	(3 9)
10	一般会計款別内訳（歳出）	(4 0)
11	特別会計	(4 3)
12	企業会計	(4 3)
III	債務負担行為一覧	(4 4)
IV	条例その他の議案の概要	(4 9)

予 算	2 0 件	(一般会計 1 件 特別会計 1 3 件 企業会計 6 件)
-----	-------	--------------------------------

条例その他	2 4 件	(条 例 2 1 件 そ の 他 3 件)
-------	-------	-----------------------

(注) この資料は、精査の結果異動が生じることがある。

I 令和7年第1回県議会定例会提出議案等一覧

(予算)

- 1 令和7年度茨城県一般会計予算
- 2 令和7年度茨城県競輪事業特別会計予算
- 3 令和7年度茨城県公債管理特別会計予算
- 4 令和7年度茨城県市町村振興資金特別会計予算
- 5 令和7年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計予算
- 6 令和7年度茨城県立医療大学付属病院特別会計予算
- 7 令和7年度茨城県国民健康保険特別会計予算
- 8 令和7年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計予算
- 9 令和7年度茨城県中小企業事業資金特別会計予算
- 10 令和7年度茨城県農業改良資金特別会計予算
- 11 令和7年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 12 令和7年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 13 令和7年度茨城県港湾事業特別会計予算
- 14 令和7年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計予算
- 15 令和7年度茨城県病院事業会計予算
- 16 令和7年度茨城県水道事業会計予算
- 17 令和7年度茨城県工業用水道事業会計予算
- 18 令和7年度茨城県地域振興事業会計予算
- 19 令和7年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算
- 20 令和7年度茨城県流域下水道事業会計予算

(条例その他)

- 1 刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 2 茨城県行政組織条例の一部を改正する条例
- 3 職員の勤務時間に関する条例及び職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 4 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 5 職員の旅費及び費用弁償に関する条例及び特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 6 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 7 茨城県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例
- 8 水道法に基づき専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例
- 9 茨城県環境影響評価条例の一部を改正する条例
- 10 茨城県看護専門学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 11 茨城県医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例
- 12 茨城県海外対象医師修学研修資金貸与条例の一部を改正する条例

- 13 茨城県青少年の健全育成等に関する条例及び茨城県薬物の濫用の防止に関する条例の一部を改正する条例
- 14 栄養士法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例
- 15 児童福祉法に基づき一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 16 茨城県産業技術イノベーションセンターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 17 茨城県特定都市河川浸水被害対策法施行条例
- 18 茨城県建築基準条例の一部を改正する条例
- 19 茨城県工業用水道条例の一部を改正する条例
- 20 茨城県水道条例の一部を改正する条例
- 21 茨城県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例

Ⅱ 令和7年度当初予算案の概要

1 予算編成の基本的考え方

人口減少時代の「新しい茨城」づくりに向けて

- ①経済の好循環に取り組むための緊急対策として、企業の賃上げや処遇改善、持続的な賃上げを実現するための価格転嫁を強力に支援していく。併せて、物価高対策にも積極的に取り組むことで、県全体として社会情勢の変化に対応できる環境を整備していく。
- ②本県の潜在力をさらに大きく開花させていくため、「新しい茨城」づくりへの挑戦として、「新しい豊かさ」、「新しい安心安全」、「新しい人財育成」、「新しい夢・希望」の4つのチャレンジに取り組んでいく。

人口減少時代の「新しい茨城」づくり

経済の好循環に向けた緊急対策（一部R6最終補正対応）

- ・賃上げ支援、処遇改善、物価高対策

「新しい茨城」づくりへの挑戦

- I 「新しい豊かさ」へのチャレンジ
- II 「新しい安心安全」へのチャレンジ
- III 「新しい人財育成」へのチャレンジ
- IV 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

2 経済の好循環に向けた緊急対策

- ・ 物価上昇を上回る賃上げに向けて、賃上げに取り組む事業者への支援、価格転嫁を促すための啓発を実施。
- ・ 保育、介護、障害福祉施設職員の処遇改善や、経営改善に取り組む交通事業者の取組を支援。
- ・ 物価高対策として、価格転嫁が困難な医療・福祉施設や学校への支援、L P ガス料金の軽減等を実施。

3 「4つのチャレンジ」の主な施策

「新しい豊かさ」へのチャレンジ

- ・さらなる企業誘致を推進するため、グローバル企業のフラッグシップ（主力）拠点の誘致に向けて、最大100億円に補助メニューを拡充。
- ・インドの教育機関と連携した日本語講座の運営、介護事業者をはじめ県内企業の海外現地視察の実施などにより、優秀な外国人材を確保。

<これまでの取組・成果>

- ▶ 1人当たり県民所得が、東京都・愛知県に次ぐ全国第3位に（2021年度）
- ▶ 戦略的な企業誘致により、県外企業立地件数が7年連続全国第1位

経済力のある豊かな
茨城づくりを推進！

「新しい安心安全」へのチャレンジ

- ・耐震基準を満たさない木造住宅の耐震化への支援、流域治水対策のための田んぼダム整備の促進により、防災対策を強化。
- ・歯と口腔の健康づくりのため、むし歯予防に効果のあるフッ化物洗口について、就学前や小学校における取組を支援。

<これまでの取組・成果>

- ▶ 最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科を選定し、目標とした20名の必要医師をすべて確保
- ▶ 防災・減災のため、ソフトとハードの両面に対策を行い、インフラ整備を推進するとともに、洪水ハザード内の住民を対象とした避難訓練を実施

医師確保により
政策医療提供体制を強化！

「新しい人財育成」へのチャレンジ

- ・不妊治療のうち、保険適用外となる先進医療に対して支援。
- ・より専門性の高い人材を育成するため、県立中央看専の4年制化や県立IT短大の大学校化を推進。
- ・児童生徒の長距離通学の解消に向け、（仮称）神栖特別支援学校を整備。
- ・日本語指導が必要な外国人児童生徒が多い公立学校へ指導員を配置。

<これまでの取組・成果>

- ▶ 県立として全国最多の中高一貫教育校を13校設置
- ▶ パートナースHIP宣誓制度の自治体間連携を推進し、19府県153市町に連携を拡大

魅力ある教育への
改革を推進！

「新しい夢・希望」へのチャレンジ

- ・県北の地域資源を活かした新たなアウトドアスポーツイベントの開催や、茨城DCのレガシーを活かしたプロモーションの展開などにより、国内外からの誘客を促進。
- ・海外販路開拓にチャレンジするものづくり企業を伴走支援。

<これまでの取組・成果>

- ▶ 本県情報のメディア掲載による広告換算額は、2016年度（知事就任前）と比較し約3倍に増加
- ▶ 農産物の輸出額は、2016年度（知事就任前）と比較し約1.3倍に拡大

人口減少による国内需要の
縮小を見据え輸出に注力！

4 令和7年度当初予算案の規模

一般会計予算案の規模 1兆2,636億94百万円(対前年度当初比+1.0%)

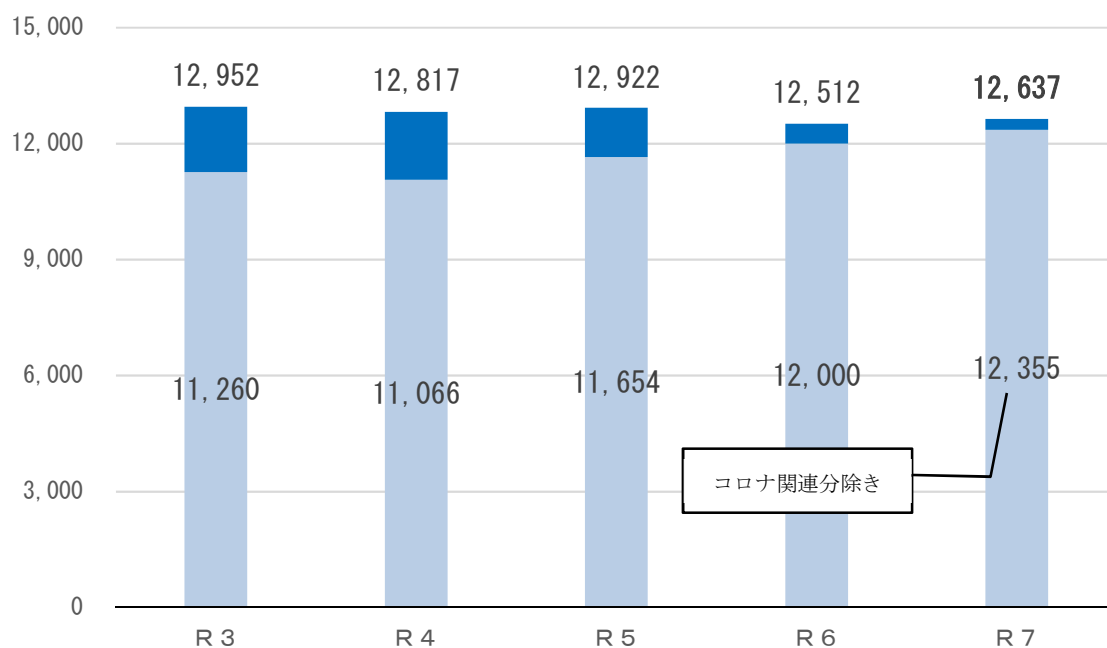
- 給与改定に伴い職員給与費等が増となる一方、定年延長に伴う退職手当の減により、人件費は横這いとなるが、金利上昇に伴う公債費の増や高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の増により、歳出規模は前年度と比べ、+1.0%。
- 新型コロナウイルス感染症関連分除きでは、歳出規模は過去最大。

(単位：百万円、%)

区 分	R 6	R 7	増減率
一 般 会 計	1,251,190	1,263,694	1.0
特 別 会 計	496,547	473,350	▲4.7
企 業 会 計	135,800	140,328	3.3
計	1,883,537	1,877,372	▲0.3

【一般会計当初予算額の推移】

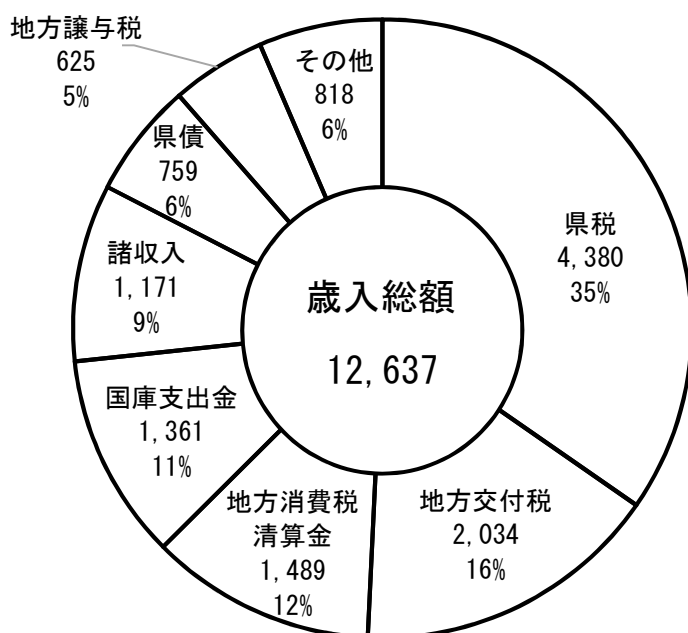
(単位：億円)



5 歳入の状況

【主な歳入の内訳】

(単位：億円、構成比)



前年度から増加

- ・ 県税 (＋ 4.8%)
- ・ 地方消費税清算金 (＋ 6.0%)
- ・ 地方譲与税 (＋ 9.9%)
- ・ 地方交付税 (＋ 3.3%)
- ・ 国庫支出金 (＋ 4.9%)

前年度から減少

- ・ 県債 (▲ 8.2%)
※うち臨時財政対策債 (皆減)
- ・ 諸収入 (▲ 15.7%)
- ・ その他 (▲ 6.6%)
※地方特例交付金 (▲ 82.3%)

① 県税 4,380億円 【対前年度比：＋200億円、＋4.8%】

- 県税収入総額は、前年度比＋4.8%、200億円の増。
- 実質的県税ベース（県税、地方消費税清算金及び特別法人事業譲与税・自動車重量譲与税の合計額）では、前年度比＋5.8%、305億円の増で、5,542億円。
- 個人県民税は、定額減税の終了や個人所得の増などにより、前年度比＋12.1%、136億円の増で、1,257億円。
- 法人二税は、企業収益の増などにより、前年度比＋4.0%、44億円の増で、1,156億円。

【主な税目の前年度比較】

(単位：百万円、%)

税 目	R 6	R 7	増 減	増減率	増減の主な理由
法 人 二 税	111,164	115,587	4,423	4.0	企業収益の増
個 人 県 民 税	112,112	125,665	13,553	12.1	定額減税の終了や個人所得の増
地 方 消 費 税	91,200	91,751	551	0.6	物価上昇による増
自 動 車 税	52,480	52,669	189	0.4	環境性能割の税率区分見直しによる増
軽油引取税	32,355	31,803	▲552	▲1.7	貨物輸送量の落ち込みによる減
県税収入計	418,023	438,011	19,988	4.8	

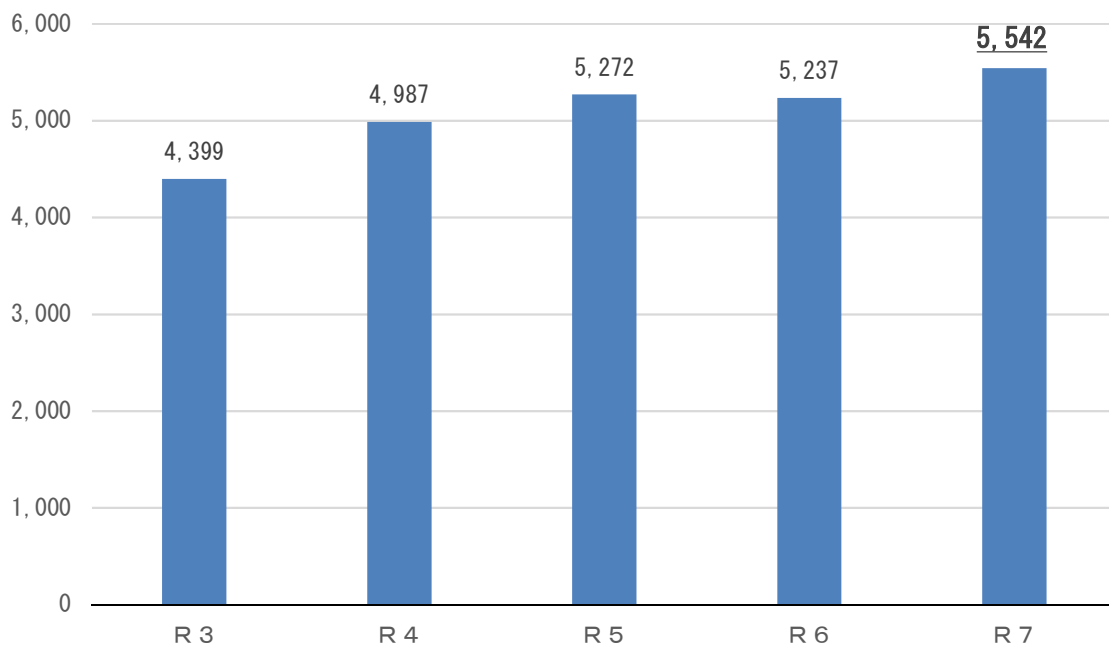
【実質的県税の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	R 6	R 7	増 減	増減率	備考
県 税 収 入 ①	418,023	438,011	19,988	4.8	—
地方消費税清算金(清算後)②	52,435	57,261	4,826	9.2	—
小計 (①+②)	470,458	495,272	24,814	5.3	—
特別法人事業譲与税 ③	52,699	58,356	5,657	10.7	全国的な企業収益の増
自動車重量譲与税 ④	538	549	11	2.1	—
実質的県税 ①+②+③+④	523,695	554,177	30,482	5.8	—

【実質的県税収入 当初予算額の推移】

(単位：億円)



② 地方交付税 2,034億円 【対前年度比：+64億円、+3.3%】
臨時財政対策債 — 【対前年度比：▲71億円、皆減】

- 普通交付税については、令和6年度の算定結果をもとに、令和7年度の地方財政計画の内容等を踏まえ算定し、前年度比+3.3%、64億円増の2,011億円。
- 特別交付税については、交付実績を踏まえ、前年度同額の20億円。
- 臨時財政対策債については、平成13年度の制度創設以来、初めての発行なし。
- この結果、地方交付税（震災復興特別交付税を除く）と臨時財政対策債を合わせた実質的地方交付税は2,031億円となり、前年度比▲0.3%、7億円の減。

【実質的地方交付税の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	R 6	R 7	増 減	増減率	地財計画
地 方 交 付 税	196,974	203,376	6,402	3.3	1.5
普通交付税 ①	194,700	201,100	6,400	3.3	1.6
特別交付税(通常分) ②	2,000	2,000	—	—	
震災復興特別交付税	274	276	2	0.7	▲3.7
臨時財政対策債 ③	7,100	—	▲7,100	皆減	皆減
実質的地方交付税①+②+③	203,800	203,100	▲700	▲0.3	▲0.9

③ 県債 759億円 【対前年度比：▲68億円、▲8.2%】

- 県債の発行額は、臨時財政対策債の減などにより前年度比▲8.2%、68億円の減。
- 臨時財政対策債は、令和7年度の地方財政計画において、地方交付税や県税などを合わせて、地方全体の一般財源総額が前年度を上回る見通しから、発行額はゼロ。
- 予算額に占める県債の割合を示す県債依存度は、臨時財政対策債の減などにより6.0%と0.6ポイント減（前年度当初：6.6%）
- 通常県債と特例的県債を合わせた県債残高は、令和7年度末（見込）で、1兆9,669億円となり、令和6年度末（見込）に比べ419億円の減。県債残高が2兆円を下回るのは、平成23年度以来、14年ぶり。
- 令和7年度末の通常県債（公共投資に充てる県債や退職手当債など）に係る県債残高は、後年度負担軽減の観点から県債発行を抑制する一方、令和6年度最終補正予算で計上予定の国の国土強靱化対策に対応した公共事業等の追加のほか、令和7年度当初予算における施設の長寿命化対策等の事業費の増により、令和6年度末残高より190億円増加し、1兆1,622億円となる見込み。

【県債発行額の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	R 6	R 7	増 減	増減率	備 考
通 常 県 債	75,569	75,894	325	0.4	—
公共投資に充てる県債	74,569	75,894	1,325	1.8	
退職手当債	1,000	—	▲1,000	皆減	
特 例 的 県 債	7,100	—	▲7,100	皆減	臨時財政対策債
合 計	82,669	75,894	▲6,775	▲8.2	—

④ 実質的な一般財源総額

7, 627 億円 【対前年度比：+214 億円、+2.9%】

(震災復興特別交付税含み 対前年度比：+214 億円、+2.9%)

- 県税（地方消費税清算後）、特別法人事業譲与税、実質的地方交付税とその他の地方譲与税等を合わせた実質的な一般財源総額は、7, 627 億円となり、対前年度比で +2.9%、214 億円の増。
- 地方特例交付金は、定額減税分の補てん措置が終了することに伴い、前年度比 ▲82.3%、84 億円の減。

【実質的な一般財源総額の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	R 6	R 7	増 減	増減率	(参考)地財計画
県税(地方消費税清算後)	470,458	495,272	24,814	5.3	(県税) 6.9
特別法人事業譲与税	52,699	58,356	5,657	10.7	10.8
実質的地方交付税	203,800	203,100	▲700	▲0.3	▲0.9
震災復興特別交付税	274	276	2	0.7	▲3.7
その他の地方譲与税	4,224	4,193	▲31	▲0.7	—
地方特例交付金	10,180	1,800	▲8,380	▲82.3	▲82.9
合 計	741,635	762,997	21,362	2.9	—
震災復興特別交付税除き	741,361	762,721	21,360	2.9	(水準超除き) 1.7

※実質的地方交付税は、地方交付税（震災復興特別交付税を除く）及び臨時財政対策債の合計額

※その他の地方譲与税は、特別法人事業譲与税以外の地方譲与税の合計額

⑤ 繰入金（一般財源）

241 億円 【対前年度比：+9 億円、+3.9%】

- 令和6年度当初予算に引き続き、後年度負担軽減の観点からの県債発行抑制などのため、繰入金241億円を一般財源として使用する。

【繰入金（一般財源基金）の前年度比較】

(単位：百万円、%)

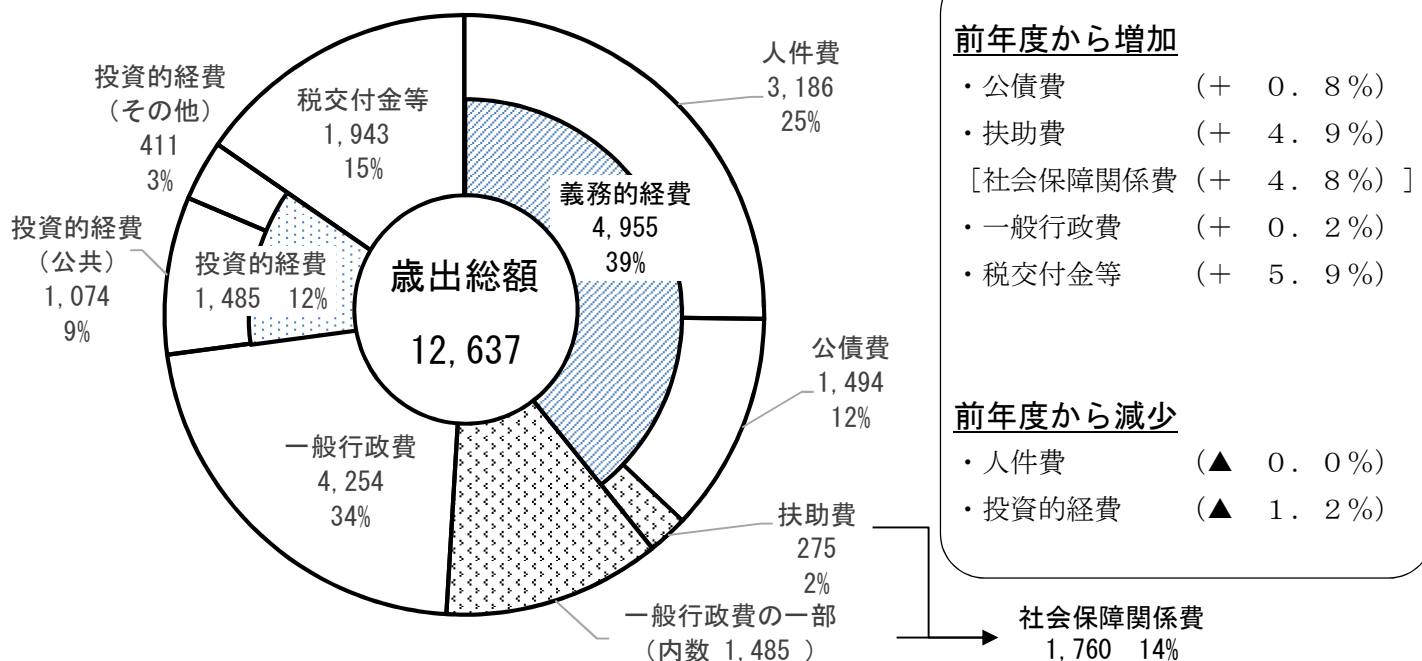
区 分	R 6	R 7	増 減	増減率
一般財源基金繰入金	23,162	24,059	897	3.9
一般財源基金残高（年度末）	96,793 ^{※1}	97,100 程度 ^{※2}		

※1 R6-12月補正後の残高見込み。

※2 R6 税収見込等を踏まえ、R6 最終補正予算で積み立てる予定。

6 歳出の状況

【歳出（性質別内訳）の前年度比較】（単位：億円、構成比）



① 義務的経費 4,955億円 【対前年度比：+25億円、0.5%】 歳出全体に占める構成比：39.2%（前年度 39.4%）

- 人件費は、給与改定に伴い職員給与費等が増となる一方、定年延長に伴う定年退職者数減による退職手当の減により、前年度比▲0.0%。
※人件費（退職手当除き） 3,045億円（+4.2%）
- 公債費は、金利上昇により、前年度比+0.8%。
- 扶助費は、児童福祉入所施設等委託費の増等により、前年度比+4.9%。社会保障関係費（扶助費及び一般行政費の一部）については、後期高齢者医療給付費負担金や施設型給付費負担金の増等により、前年度比+4.8%。

② 投資的経費 1,485億円 【対前年度比：▲17億円、▲1.2%】 （公共+0.8%、その他投資▲5.8%）

[国補公共]

- 国補公共事業（特別・企業会計含み）については、災害・危機に強い公共インフラづくりなどの視点から、河川整備や道路改良、橋梁補修等の進捗を図ることとし、令和6年度の実績ベースの見込みにより、前年度比▲0.2%の795億円。
- なお、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等の国の経済対策への対応については、令和6年度最終補正予算に320億円を計上予定。

[県単公共]

- 県単公共事業（特別・企業会計含み）については、道路・堤防の補修等の維持管理・長寿命化対策、防災インフラ整備等を引き続き着実に進めるとともに、新産業廃棄物処分場関連道路の整備や牛久沼越水対策にも取り組むことから、前年度比+2.1%の311億円。

[公共事業全体]

- 公共事業全体については、前年度比＋0.4％の1,106億円。なお、一般会計分は、前年度比＋0.8％の1,074億円。
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの国の経済対策分（令和6年度最終補正予算で計上予定）を合算した場合は、＋1.6％の1,426億円。

[その他投資（一般会計）]

- その他投資については、あすなろの郷の再編整備に向けたセーフティネット棟の建設の終了等により、前年度比▲5.8％の411億円。

【公共事業費（特別・企業会計含み）の前年度比較】

（単位：百万円、％）

区 分	R 6	R 7	増 減	増減率
国補公共事業	79,693	79,511	▲182	▲0.2
補 助 事 業	63,339	62,925	▲414	▲0.7
直轄事業負担金	16,354	16,586	232	1.4
県単公共事業	30,417	31,059	642	2.1
合 計	110,110	110,570	460	0.4

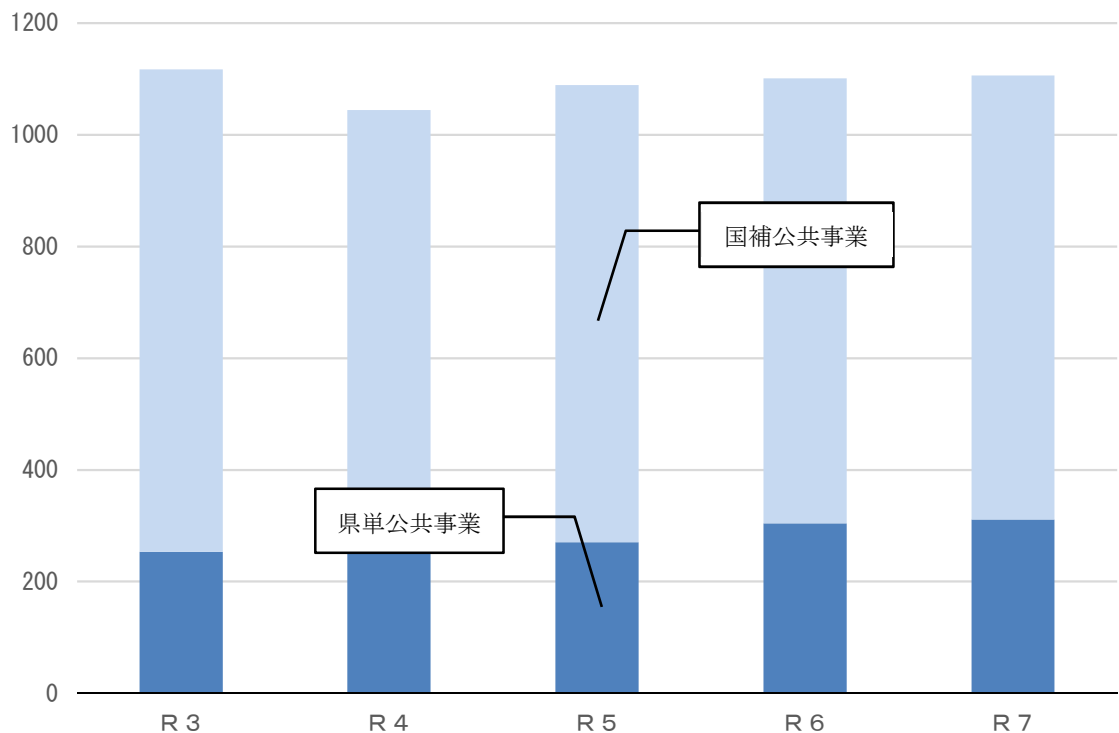
＜参考＞ 令和6年度最終補正予算に計上予定の国の経済対策（「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等）への対応分を合算した場合の金額及び増減率

（単位：百万円、％）

R6 経済対策 A	R7 当初 B	計 C=A+B	R5 経済対策 D	R6 当初 E	計 F=D+E	増減率 C/F
32,040	110,570	142,610	30,322	110,110	140,432	1.6

【公共事業費（特別・企業会計含み）当初予算額の推移】

（単位：億円）



区 分	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
国補公共事業	8 6 4	7 8 1	8 1 9	7 9 7	7 9 5
県単公共事業	2 5 3	2 6 3	2 7 0	3 0 4	3 1 1
合計	1, 1 1 7	1, 0 4 4	1, 0 8 9	1, 1 0 1	1, 1 0 6

③ 一般行政費 4, 2 5 4 億円【対前年度比：+ 9 億円、+ 0. 2 %】

一般行政費は、

- グローバル企業のフラッグシップ拠点の誘致に向けた補助の拡充、インドの教育機関と連携した優秀な外国人材の確保など経済力のある豊かな茨城づくり
- 木造住宅の耐震化や流域治水対策のための田んぼダム整備への支援による防災体制強化、フッ化物洗口の推進による健康づくりなど安心安全の確保に向けた取組の充実
- 不妊治療への支援、より専門性の高い人材を育成するための県立 I T 短大の大学校化、長距離通学解消に向けた（仮称）神栖特別支援学校の整備、外国人児童生徒への日本語指導体制整備などを通じた「人財」育成
- 県北地域の地域資源や茨城デスティネーションキャンペーンのレガシーを活かした国内外からの誘客促進、ものづくり企業の海外販路開拓支援などに重点的に取り組むための所要額を計上。

④ 財政健全化に向けた取組

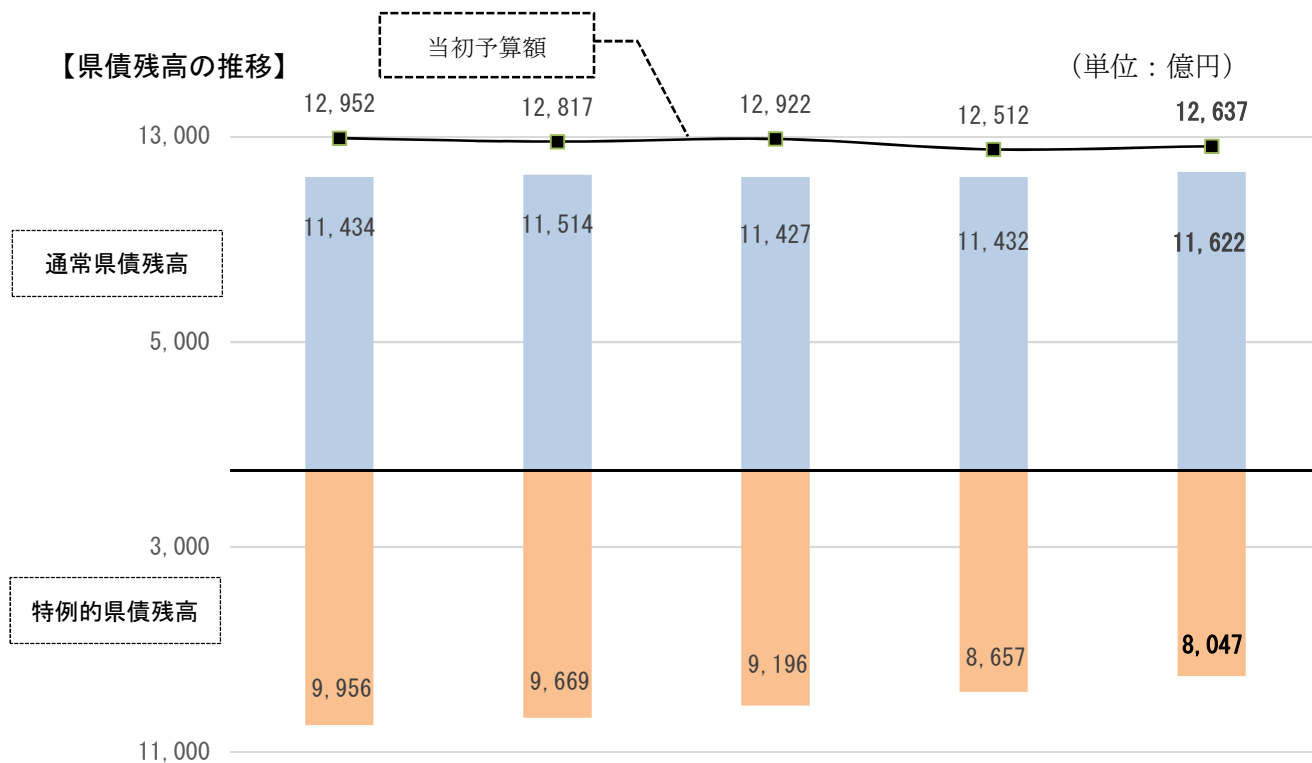
将来世代の受益に繋がる事業に大胆に取り組むとともに、スクラップ・アンド・ビルドの徹底などにより限られた財源の有効活用を図り、本県が将来にわたって発展していくための、健全な財政構造を確立する。

令和7年度当初予算では、後年度負担の軽減を図るため、投資的経費に充てる財源の一部に一般財源を使用し、88億円の県債発行抑制に取り組むことなどにより、通常県債と特例的県債を合わせた県債残高は、令和7年度末（見込）で、1兆9,669億円となり、令和6年度末（見込）に比べ419億円の減。県債残高が2兆円を下回るのは、平成23年度以来、14年ぶり。

〔財政健全化に向けた目標〕

- 特例的県債を除く県債残高を前年度以下に縮減
→ 県債残高については、国の国土強靱化対策に対応した公共事業等の追加のほか、令和7年度当初予算における施設の長寿命化対策など県政の課題に対応するため増加。
- 臨時財政対策債を地方交付税として算定した場合のプライマリーバランスの黒字の維持
→ 令和7年度当初予算案では、プライマリーバランスは黒字を維持。

【県債残高の推移】



県債残高総額	R3	R4	R5	R6	R7
	21,389	21,183	20,622	20,088	19,669

(注) R5までは決算額、R6は最終補正予算時見込額、R7は当初予算時見込額

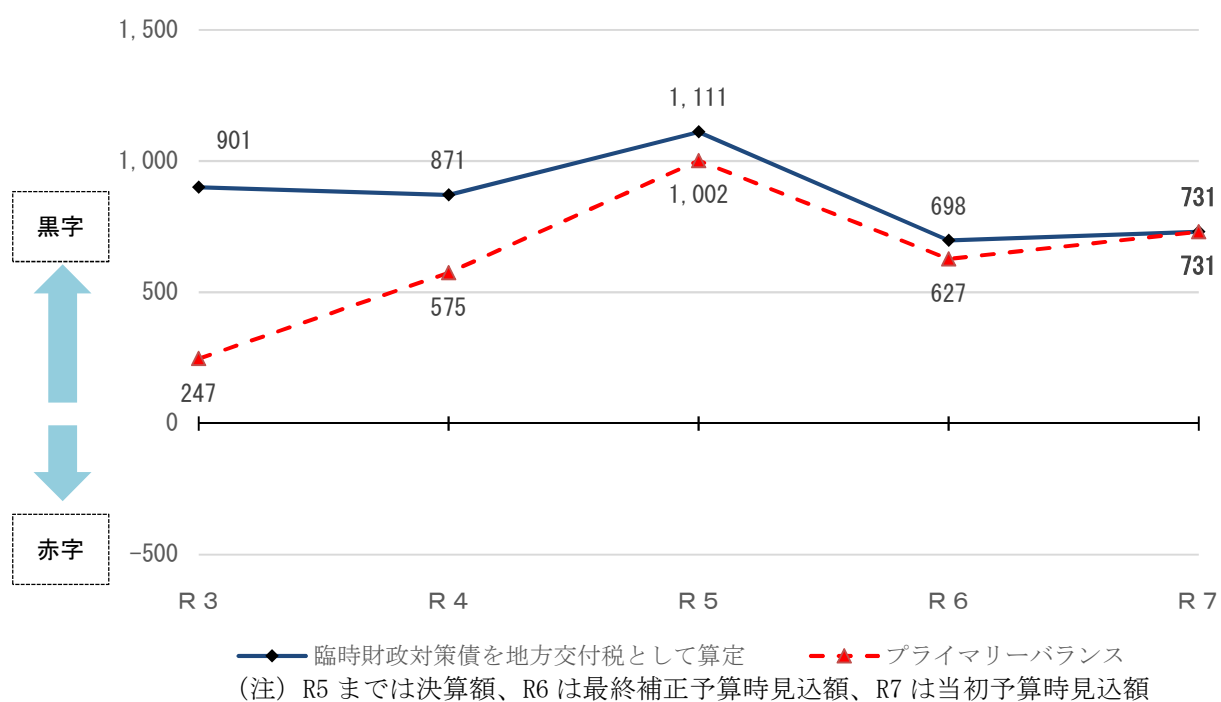
表示単位未満四捨五入のため積上と総額が一致しない箇所がある。

「通常県債」：公共投資に充てる県債や退職手当債など

「特例的県債」：地方の財源不足を補うために、国の制度に基づき発行する特例的な県債（臨時財政対策債、減収補填債など）

【プライマリーバランスの推移】

(単位：億円)



いばらき賃上げ支援事業（新規）

【R7当初予算額 787百万円】

産業戦略部労働政策課労働経済・福祉G（029-301-3635）

物価上昇を上回る賃上げを促進するため、大幅な賃上げを実施する中小企業等を支援します。

支給対象者	県内に事業所を有し、 <u>1時間当たりの賃金を1,010円（最低賃金プラス5円）以下の額から35円以上引き上げた</u> 中小企業・小規模事業者等※ ※労働者全員の1時間当たりの賃金が1,040円以上となること
支給額・上限	○支給額 正規雇用労働者1人あたり 5万円 非正規雇用労働者1人あたり 3万円 ○支給上限額 1事業所あたり 最大50万円 【対象イメージ】

いばらき業務改善奨励金事業

【R7当初予算額 42百万円】

産業戦略部労働政策課労働経済・福祉G（029-301-3635）

物価高の影響を受ける中小企業等の設備投資等を支援することで、生産性向上を図り、持続的な賃上げを促進します。

補助対象者	事業場内最低賃金を30円以上引き上げ、1,040円以上(※1)とし、生産性向上のための設備投資等を行う中小企業・小規模事業者等(※2) ※1：最低賃金が1,005円の場合 ※2：R6.1月以降に国の業務改善助成金の交付決定を受けていること														
助成率・上限	○助成率 業務改善助成金(国)の自己負担分の1/2	<table><tr><td>国助成率</td><td>3/4の場合</td><td>4/5の場合</td><td>9/10の場合</td></tr><tr><td>県助成率</td><td>1/8</td><td>1/10</td><td>1/20</td></tr></table>	国助成率	3/4の場合	4/5の場合	9/10の場合	県助成率	1/8	1/10	1/20	○助成上限額 最大100万円				
国助成率	3/4の場合	4/5の場合	9/10の場合												
県助成率	1/8	1/10	1/20												
		【助成イメージ】 <table><tr><td colspan="4">補助対象経費 160万円の場合</td></tr><tr><td rowspan="2">業務改善助成金 120万円</td><td colspan="3">自己負担分 40万円</td></tr><tr><td>県助成 20万円</td><td colspan="2">自己負担 20万円</td></tr></table> 自己負担分の1/2を県が助成			補助対象経費 160万円の場合				業務改善助成金 120万円	自己負担分 40万円			県助成 20万円	自己負担 20万円	
補助対象経費 160万円の場合															
業務改善助成金 120万円	自己負担分 40万円														
	県助成 20万円	自己負担 20万円													
助成対象	生産性向上のための設備投資等 例) ・セルフオーダーシステム、オンライン予約システムの導入による業務の効率化 ・リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮														



価格転嫁促進事業（新規）

【R7当初予算額 38百万円】

産業戦略部中小企業課経営支援室（029-301-3550）

持続的な賃上げのための原資をしっかりと確保するため、適切な価格転嫁を行おうとする県内中小企業等をプッシュ型で伴走支援します。

【目 的】

県内中小企業等の持続的な賃上げの実現に向け、その原資をしっかりと確保していくため、価格転嫁率等の向上を図ります。

【事業メニュー】

1 価格転嫁相談窓口の設置

- 価格転嫁について相談できる専門窓口を設置し、価格交渉に応じないなどの事案は、公正取引委員会への情報提供を実施

2 個別企業への働きかけ強化

- 県内企業（小規模除く）約1万社に対して要請文や啓発チラシを発出
- 価格交渉促進月間（3月及び9月）にあわせて、メディアによる広告キャンペーンの実施や事業者向けセミナーの開催
- 企業に対する価格転嫁の状況のヒアリングやパートナーシップ構築宣言の登録促進を働きかけ

3 専門家による伴走支援

- 価格転嫁がうまく進んでいない企業に対して、中小企業診断士を派遣し、価格交渉のノウハウなどを伴走的に支援



処遇改善関連事業

【R7当初予算額 1,566百万円】

【R6最終補正予算計上予定額 2,241百万円】

福祉部子ども政策局子ども未来課企画・幼稚園G

(029-301-3252)

長寿福祉課介護保険指導・監査G (029-301-3343)

障害福祉課自立支援G (029-301-3363)

保育士等や介護・障害福祉施設職員の処遇を改善するため、保育施設等が行う処遇改善等に対する負担金を拡充するとともに、介護・障害福祉施設に対し、賃上げ及び職場環境改善に取り組むことを前提として、処遇改善に必要な経費を補助します。

【保育施設等への負担金（R7当初予算）】

事業名	主な補助率	内 容	補助対象
施設型給付費負担金 【1,566百万円（拡充分）】	国1/2 県1/4 市町村1/4	保育士等の処遇改善などに対する負担金 ※人件費の引上げ率 +10.7%相当	幼稚園 保育所 認定こども園

【介護・障害福祉施設への補助（R6最終補正予算計上予定）】

事業名	補助率	内 容	補助対象
介護人材確保・職場環境改善等事業 【1,587百万円】	国10/10	介護・障害福祉施設職員の賃上げ及び職場環境改善に対する補助 ※各事業所の介護報酬/1か月 ×サービス種別毎の交付率	介護・障害福祉施設
障害福祉人材確保・職場環境改善等事業 【654百万円】			



地域公共交通経営改善支援事業（新規）

【R7当初予算額 388百万円】

政策企画部交通政策課地域交通 G (029-301-2604)

鉄道 G (029-301-2606)

物価高騰や運転士不足の影響を受ける中で経営改善に取り組む交通事業者に対し、D・G・Xの活用による経営改善やバス運転士確保の更なる取組を支援します。

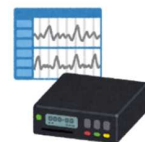
1 公共交通D・G・Xによる経営改善支援事業（370百万円）

＜補助対象＞ 県内に営業所を有する乗合バス事業者及びタクシー事業者、県内地域鉄道事業者のうち経営改善計画書※を提出する事業者

＜対象経費＞ D・Xによる業務効率化やGによる省エネ化に係る経費

＜補助率＞ 1/2

＜補助上限＞ 乗合バス：15百万円/事業者 タクシー：6万円/台 鉄道：25百万円/事業者



2 バス運転士緊急確保事業（18百万円）

＜補助対象＞ 県内に営業所を有する乗合・貸切バス事業者のうち経営改善計画書※を提出する事業者

＜対象経費＞ バス運転士の採用広報に係る経費

＜補助率＞ 1/2

＜補助上限＞ 10万円/事業者



※経営改善計画書：賃上げ、業務効率化、運賃改定などの実施計画や内容を盛り込んだ計画書



医療機関等物価高騰対策支援関連事業

【R6最終補正予算計上予定額 649百万円】

保健医療部医療局医療政策課医療整備 G (029-301-3186)

医療人材課人材育成 G (029-301-3151)

薬務課薬事 G (029-301-3393)

エネルギー価格や食材料費の高騰により増大する医療機関等の負担を軽減し、健全な施設運営を図るため、医療機関開設者等に対して光熱水費等の支援を行います。

光熱水費

【事業概要】 光熱水費の高騰による負担を軽減するため支援金を支給

【対象経費】 医療機関等の光熱水費の高騰分

1 医療機関 (379百万円)

支給先：病院、診療所（医科・歯科）

※保険医療機関に限る

対象数：2,941施設



3 施術所 (23百万円)

支給先：施術所

※保険適用の施術を行う施設に限る

対象数：1,222施設



2 薬局 (14百万円)

支給先：薬局

※保険薬局に限る

対象数：1,349施設



4 助産所・歯科技工所 (5百万円)

支給先：助産所、歯科技工所

対象数：558施設



食材料費

【事業概要】 食材料費の高騰による負担を軽減するため支援金を支給

【対象経費】 医療機関の食材料費の高騰分

【対象数】 病院、有床診療所 271施設

(228百万円)



福祉施設等物価高騰対策支援関連事業

【R6最終補正予算計上予定額 1,017百万円】

福祉部福祉人材・指導課保護G (029-301-3164)
 長寿福祉課介護保険指導・監査G (029-301-3343)
 障害福祉課自立支援G (029-301-3363)
 青少年家庭課児童育成G (029-301-3258)

エネルギー価格や食材料費の高騰により増大する福祉施設の負担を軽減し、健全な施設運営を図るため、福祉施設事業者等に対して光熱水費等の支援を行います。

光熱水費

【事業概要】光熱水費の高騰による負担を軽減するため支援金を支給
 【対象経費】福祉施設等の光熱水費の高騰分

1 高齢者施設 (490百万円)

支給先：高齢者施設等
 対象数：4,172施設



3 児童養護施設等 (4百万円)

支給先：児童養護施設・里親等
 対象数：40施設、里親150組



2 障害者施設 (111百万円)

支給先：障害者施設等
 対象数：3,687施設



4 保護施設（救護施設） (2百万円)

支給先：保護施設（救護施設）
 対象数：5施設



※訪問介護等の訪問系サービス事業所については、車両燃料費の高騰分を含む

食材料費

【事業概要】食材料費の高騰による負担を軽減するため支援金を支給
 【対象経費】食事の提供が必要な入所系福祉施設の食材料費の高騰分
 【対象数】1,499施設 (410百万円)



私立学校等物価高騰対策支援関連事業

【R6最終補正予算計上予定額 202百万円】

福祉部子ども政策局子ども未来課企画・幼稚園G (029-301-3252)
 教育庁総務企画部私学振興室 (029-301-2249)
 保健医療部医療局医療人材課人材育成G (029-301-3151)

エネルギー価格の高騰により増大する私立学校等の負担を軽減し、健全な学校経営の維持を図るため、光熱水費等の負担が増大している私立学校等に対して支援を行います。

【事業概要】光熱水費等の高騰による私立学校等の負担を軽減するため支援金を支給
 【対象経費】各学校・養成所・幼稚園等の光熱水費等の高騰分

1 私立幼稚園・保育所等 (181百万円)

支給先：私立幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育施設、認可外保育施設を設置する法人及び個人
 対象数：687法人1,047施設



2 私立高等学校等 (20百万円)

支給先：私立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校を設置する学校法人
 対象数：56法人89校



3 医療関係職種養成所 (1百万円)

支給先：看護師等養成所・その他医療関係職種養成所※を設置する法人
 ※理学療法士課程、言語聴覚士課程、歯科衛生士課程、歯科技工士課程
 対象数：16法人16校





学校給食等物価高騰対策事業

【R6最終補正予算計上予定額 6百万円】

教育庁学校教育部保健体育課健康教育推進室
(029-301-5356)

県立学校における給食等の食材価格が高騰していることから、保護者の負担軽減を図るため、食材価格の高騰相当分を支援します。

【事業内容】 学校給食等の食材価格高騰相当額を補助

【補助対象】 学校給食または舎食を提供する県立学校（47校）

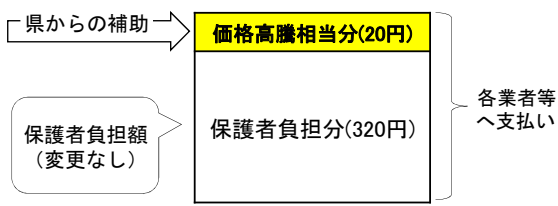
- 中学校・中等教育学校（13校）
- 特別支援学校（23校）
- 夜間定時制高等学校等（11校）



【補助率】 10/10

（1食あたり20円を想定）

（例）1食あたり320円→340円に高騰した場合



特別高圧受電施設等電気料金支援事業

【R6最終補正予算計上予定額 295百万円】

産業戦略部中小企業課経営支援室（029-301-3550）

物価高の影響を受ける中小事業者等のうち、国の電気料金支援の対象外となっている特別高圧契約で受電する事業者等に対し、電気料金の一部を継続して支援します。

対象施設

- 特別高圧契約で受電する中小企業（商業施設等に入居するテナント含む）等、病院

支援対象期間及び支援単価

支援対象期間	使用電力1kWhあたりの支援単価
2024年8月～9月分	2.0円
2024年10月分	1.3円
2025年1月～2月分	1.3円
2025年3月分	0.7円



※ 支援対象期間及び支援単価は、国の電気料金支援事業（高圧）に準じる。



LPガス料金負担軽減支援事業

【R6最終補正予算計上予定額 502百万円】

防災・危機管理部消防安全課産業保安室（029-301-3594）

LPガス販売事業者を通じてLPガス料金の値引きを行い、物価高騰に伴う一般消費者の負担軽減を図ります。

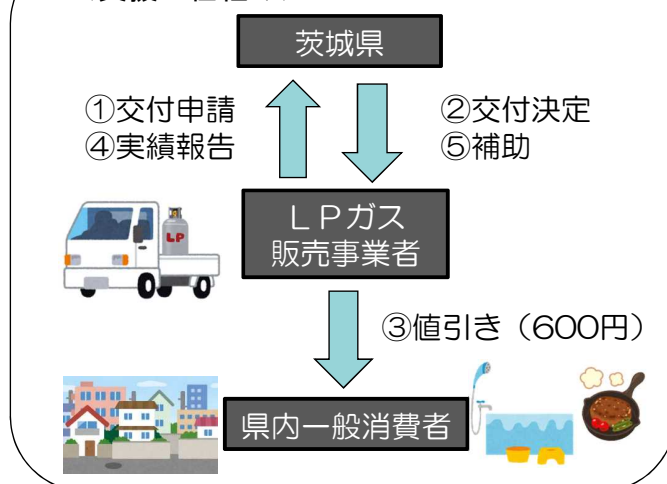
【支援対象】
約74万世帯

【支援額】
1世帯あたり600円（各世帯1回）

【補助対象者】
LPガス販売事業者

【補助方法】
LPガス販売事業者に対し、LPガス料金の値引き実績（令和7年4月以降）に応じて補助

＜支援の仕組み＞



「新しい豊かさ」



企業誘致活動強化事業

【R7当初予算額 5,604百万円】

（R6当初予算額 5,604百万円）

立地推進部立地推進課本社機能移転推進室（029-301-2036）

企業立地実績で全国トップレベルを維持するなか、さらに将来にわたって発展できる地域づくりに向け、発展をけん引し、産業集積や雇用の好循環の核となるフラッグシップ（主力）拠点の誘致を進めるため、補助メニューを拡充します。

1 茨城県企業立地促進補助金

（5,574百万円）

（1）グローバル企業のフラッグシップ（主力）拠点誘致促進補助【拡充】

【上限100億円】

■成長産業（半導体・次世代自動車関連産業等）のグローバル企業のフラッグシップ（主力）拠点の整備に対する補助

➡将来にわたって発展できる地域づくりに向け、発展をけん引し、産業集積や雇用の好循環の核となるフラッグシップ拠点を誘致

【要件(案)】①売上高・シェア等：世界10位以内 ②投資額：1,000億円以上 ③土地取得：10ha以上



（2）次世代産業集積・カーボンニュートラル強化プロジェクト事業補助

【上限 30億円】

■成長産業の生産拠点の整備に対する補助

（3）本社機能移転強化促進補助

【上限 50億円】

■成長産業の本社機能の県外からの移転に対する補助

2 企業誘致のための調査費等

（30百万円）

■設備投資意向調査、誘致戦略アドバイザーの設置 など

外国人材活躍促進事業

【R7当初予算額 126百万円】

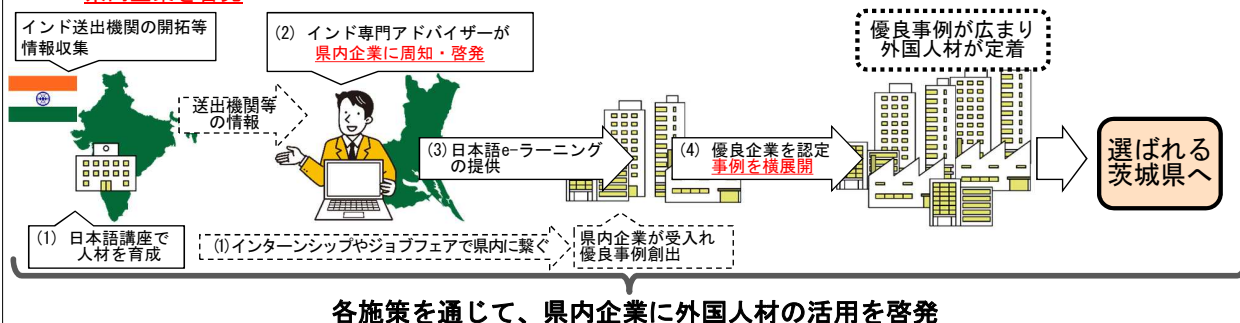
(R6当初予算額 125百万円)

産業戦略部労働政策課雇用促進対策室 (029-301-3645)

茨城県外国人材支援センターやインド日本語講座の運営、外国人受入優良企業認定制度の創設等により、外国人材の確保から受入れ、定着までを支援します。

～外国人材活用啓発推進施策～

- (1) 海外の教育機関等と連携した日本語講座の運営 (15百万円)
 - 覚書締結先のインド・アミティ大学において日本語講座を運営
 - **育成した人材を県内企業に繋げるため、インターンシップやジョブフェア等を実施**
- (2) 外国人材支援センターの運営等 (99百万円)
 - 外国人材と県内企業の就職マッチングを支援
 - 新たにインドや製造業に精通した専門アドバイザーを追加し、**セミナーやローラー作戦を通じて、県内企業を啓発**
- (3) 日本語eラーニングシステムの提供 (11百万円)
 - 外国人を雇用している県内企業や、県内企業へ就職を予定・希望する外国人などを対象にeラーニングシステムを提供
→外国人材の**日本語学習を支援**
- (4) 外国人受入優良企業認定制度 (1百万円)
 - 優良事例を取り上げ、認定・周知し、**県内企業に啓発・横展開**



外国人介護人材確保関連事業

【R7当初予算額 66百万円】

(R6当初予算額 39百万円)

福祉部福祉人材・指導課人材確保G (029-301-3197)

インドを中心とした、外国人介護人材の受入れから育成、定着を支援することにより、将来にわたって本県の介護現場で活躍できる人材の確保を図ります。

1. 外国人介護人材確保事業 (44百万円)

- (1) 特定技能インド人材等受入促進事業【新規】
インド人材獲得に向けた介護事業者向け海外現地視察ツアーやセミナー開催、PR動画制作を実施
- (2) 外国人介護人材獲得強化事業【新規】
介護事業者がインド等外国人材を獲得するための採用活動を支援
- (3) 介護福祉士養成校外国人留学生受入支援事業
介護福祉士養成校留学生の就職先マッチングを支援
- (4) 外国人留学生奨学金等給付支援事業
介護事業者が留学生に給付する奨学金の一部を支援



2. 外国人介護人材受入環境整備事業 (22百万円)

- (1) 介護職種技能実習生等国家試験対策支援事業【新規】・外国人介護人材受入環境整備事業
外国人介護人材が介護福祉士として長期間活躍できるよう日本語や国家試験対策等を支援
- (2) 外国人介護人材受入れ・定着サポート事業【新規】
外国人介護人材の受入支援のため、外国人材支援センターに介護専門アドバイザーを配置

外国人材適正雇用促進事業（新規）

【R7当初予算額 19百万円】

産業戦略部労働政策課雇用促進対策室（029-301-3645）

産業界・県・県警・国などの連携のもと、雇用主の意識啓発を図ること等により、不法就労を防止し、外国人材の適正な雇用を促進します。

適正雇用推進宣言制度の創設

●外国人適正雇用3原則

- ①不法就労者を雇わない
- ②雇わせない
- ③見過ごさない

●宣誓対象

県内事業者、業界団体 など

●方法

1. 事業者から県に宣誓書を提出
2. 事業者に宣言マーク、ステッカー等を交付
（商品貼付や事務所掲示）
3. 県HP公表や企業のCSRとして活用しメリットに



業界・サプライチェーン全体で適正な雇用を促進

適正雇用促進キャンペーンの展開

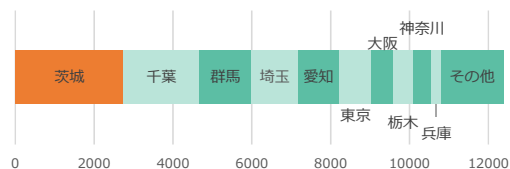
●啓発巡回（通年）

- ・事業者を直接訪問・啓発・指導
- ・併せて、宣誓制度への参加を依頼

●重点パトロール（適正雇用促進月間）

- ・不法就労の多くなる時期・地域・業種に重点化
- ・県・県警・東京出入国在留管理局・茨城労働局等と協力し、合同パトロールを実施
- ・雇用主に在留カードの確認を徹底

（参考）稼働場所別不法就労者数（2023年度）



シン・いばらきメシプロモーション事業（新規）

【R7当初予算額 64百万円】

政策企画部地域振興課企画調整G（029-301-2732）

「シン・いばらきメシ総選挙2024」（2024年10月開催）のグランプリグルメをはじめとする受賞グルメ等について、県内外に集中的なプロモーションを展開し、食の観光資源として磨き上げるにより、本県への観光誘客や地域振興に繋がります。

- 1 商業施設等とタイアップした「シン・いばらきメシ」フェアの開催（45百万円）
都内百貨店やコンビニエンスストアなどにおける受賞グルメ等のフェア開催
- 2 シン・いばらきメシの県内等展開支援（10百万円）
受賞グルメ等の県内提供施設の拡大に向けた支援
- 3 メディアや雑誌等を活用したプロモーション（5百万円）
ウェブ媒体や旅行雑誌等を活用した受賞グルメ等認知拡大や周辺観光施設への誘客
- 4 SNS等による広報活動（4百万円）
SNS等による写真や動画を活用した受賞グルメ等の最新情報の広報



▲シン・いばらきメシ総選挙2024
表彰式の模様



▲一般料理部門グランプリ
シン・茨城あげそば（五霞町）



▲スイーツ部門グランプリ
ダイヤモンドブラン（小美玉市）



茨城をたべよう収穫祭開催事業

【R7当初予算額 52百万円】

(R6当初予算額 52百万円)

営業戦略部販売戦略課企画広報G (029-301-3945)

本県が誇る豊富な農林水産物を広く発信する食のイベントを都内で開催し、県産農林水産物の更なる認知度向上と販売促進を図ります。

1 コンセプト

首都圏の台所 食の宝庫いばらき 自慢のグルメ大集合

2 開催時期(予定)

2025年10月4日(土)、5日(日) (2日間)

3 開催場所(案)

駒沢オリンピック公園(東京都世田谷区駒沢公園1-1)

4 コンテンツ(案)

- ・あんこう大鍋、常陸秋そば蕎麦打ち体験などイベント企画
- ・常陸牛、常陸の輝きなどグルメPRコーナー
- ・シン・いばらきメシ総選挙2024エントリーグルメコーナー 等



今年度の収穫祭の様子



いばらき共同利用施設再編集約・合理化支援事業(新規)

【R7当初予算額 814百万円】

農林水産部産地振興課農産・特産振興G (029-301-3926)

農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

1 補助対象経費

集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の再編集約・合理化にかかる経費

2 事業主体

農業協同組合、農業協同組合連合会、農事組合法人、農地所有適格法人、その他農業者の組織する団体、市場関係者、流通業者 等

3 補助率

(1) 共同利用施設の再編集約・合理化(734百万円)
国 1/2以内

(2) ブランド化・差別化のさらなる加速化(80百万円)
(1)の取組に対し、ブランド化・差別化を可能とする施設整備に限り、上乘せ補助を実施
県 0.5/10以内 + 国 0.5/10以内

【光センサー】
流れてくる果実の
糖度等を瞬時に測
定・選果



ブランド化・差別化を可能とする施設整備の例

4 採択要件

「再編集約・合理化計画」を作成すること、更新に係る積立計画を提出すること 等

【R7当初予算額 58百万円】

(R6当初予算額 57百万円)

＜高温耐性新品種の開発・生産技術対策の強化＞
農林水産部農業技術課研究・普及G (029-301-3936)
＜総合防除対策＞
農林水産部農業技術課生産環境G (029-301-3894)

気候変動により農作物の生産に大きな影響が及ぶ中、高温耐性を持つ新品種の開発、生産技術対策の強化及び多発する病害虫への総合防除対策の推進を行うことで、本県農作物の安定的な生産を図ります。

1 本県主要品目における高温耐性新品種の開発【26百万円】

- (1) 高温耐性を兼ね備えたメロン新品種の開発
 - ・緑肉の本県オリジナル品種「イバラキング」とセット販売できる赤肉品種
 - ・良食味、肥大性に優れ、高温期の萎れ及びうどんこ病に抵抗性を持つ品種
- (2) 高温耐性・耐病性を兼ね備えたイチゴ新品種の開発
 - ・果形、食味、日持ち性、年内収量に優れ、高温耐性や重要病害に対し耐病性を有する品種

2 厳しい環境に対応する生産技術対策の強化【20百万円】

- (1) 国際的な需要増に応じた輸出用米の生産技術の開発
 - ・高温下においても白未熟粒の発生を抑制する栽培方法の開発
 - ・DNAマーカーを活用した品種選抜
- (2) 温暖化への適応及び直売ニーズの充足に資するリンゴ品種・系統の選定
 - ・早生-中生-晩生とシーズンを通して販売できる特徴的な品種の選定 など

3 重要病害虫の総合防除対策【12百万円】

- (1) 重点地区を設定した総合防除の取組支援
 - ・重要病害虫がまん延する地域を重点地区に設定し、総合防除に係る経費を支援
(例：天敵昆虫、診断キット、捕獲トラップ等)
- (2) 経営的視点を踏まえた総合防除の導入効果の検証
 - ・実証結果をもとに事例集を作成し、県内全域へ普及

気候変動の総合対策

新品種の開発



生産技術対策



総合防除技術



畜産堆肥循環型農業団地形成モデル事業

【R7当初予算額 53百万円】

(R6当初予算額 49百万円)

農林水産部畜産課経営環境G (029-301-3988)
同 農業技術課持続的農業推進G (029-301-3931)

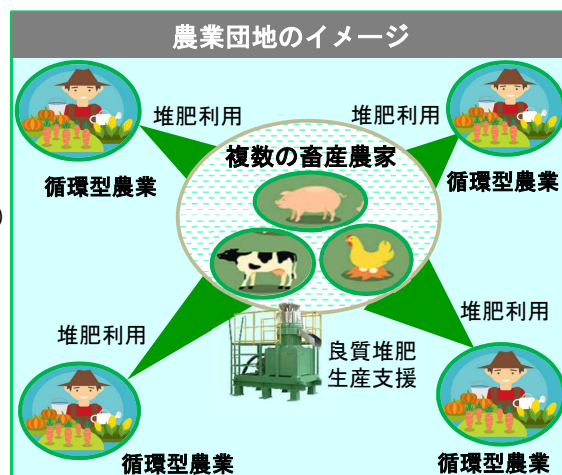
良質な堆肥を生産する畜産農家とそれらの堆肥を利用する耕種農家との耕畜連携により、資源循環型の農業団地を形成し、新たな農業所得向上モデルを確立する。

【対象】

資源循環型の農業団地を構成する複数の「畜産農家」と「耕種農家」

【事業メニュー】

- 1 畜産農家の取組支援 (38百万円)
 - ・良質堆肥生産のための施設・機械整備
補助率1/2以内
例) ペレット製造機械、コンポスト等
- 2 耕種農家の循環型農業への取組支援 (15百万円)
 - ・堆肥利用に必要な施設・機械整備
補助率1/2以内
例) 堆肥散布機等
 - ・ペレット堆肥利用への補助 補助率 定額





「いばらきの養殖産業」創出・育成事業

【R7当初予算額 110百万円】

(R6当初予算額 114百万円)

農林水産部水産振興課栽培・施設G (029-301-4119)

気象や天然資源の変動等による漁獲量の変化等に備え、養殖産業の創出と育成を推進します。

1 養殖技術開発の推進と開発技術による事業者支援 (82百万円)

- (1) 全国初となるブドウエビ養殖技術の開発
- (2) 事業化を目指したボタンエビ養殖技術の実証
 - ・全国初の養殖技術として実証と採算性検証を開始
- (3) 常陸乃国まさば等の養殖事業化推進
 - ・海面網いけす養殖での低コスト生産に向けた技術改善
 - ・アニサキスフリーを実現する陸上養殖技術向上
 - ・養殖用種苗の安定供給力の向上とテスト販売の開始

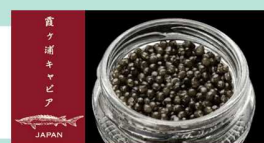


ボタンエビ



2 養殖魚等の市場づくり (7百万円)

- (1) 常陸乃国まさばのブランド化
- (2) 霞ヶ浦キャビア・チョウザメフィレの市場づくり



3 水産業者の業態転換（養殖新規参入）への支援 (21百万円)

- (1) 養殖スタート経費の補助
 - ・霞ヶ浦関連水産業者には不漁対策として補助率拡充 (2/3) を継続
- (2) 養殖技術指導員の配置
 - ・新規参入者の養殖経営の安定を図るため、養殖技術巡回指導を開始

「新しい安心安全」



建築物等震災対策事業

【R7当初予算額 105百万円】

(R6当初予算額 15百万円)

土木部建築指導課企画G (029-301-4716)

木造住宅の耐震化を促進するため、耐震化に関する支援の拡充や耐震診断士養成の強化等に取り組みます。

1 耐震化に関する支援の拡充 (97百万円)

- (1) 支援対象

旧耐震基準※の木造住宅の耐震化に係る補助を実施する市町村

※1981年5月31日以前着工の戸建て木造住宅
- (2) 対象補助事業及び予算額等
 - ・耐震診断 : 75百万円 (件数の増)
 - ・耐震改修 : 16百万円 (上限額の引上げ、件数の増)
 - ・耐震シェルター等 : 3百万円 (R7新規)
 - ・ブロック塀改修等 : 3百万円



地震による木造住宅の被害

2 耐震診断士養成の強化等 (8百万円)

- ・木造住宅耐震診断士養成のための講習会
- ・応急危険度判定士の養成のための講習会 等



耐震診断士の診断作業の様子



田んぼダム促進緊急対策事業

【R7当初予算額 598百万円】

農林水産部農地局農村計画課企画調整G (029-301-4150)

近年の頻発・激甚化する水害リスクの増大に備えるために、水田に降った雨水を一時的に水田に貯める「田んぼダム」の取組を支援することで、流域治水や内水氾濫対策を図ります。

- 1 補助対象：土地改良区、水利組合等
- 2 補助率：10/10
- 3 対象地域：流域治水プロジェクト対象河川の流域内の水田で、洪水浸水被害の危険度が高い地域
- 4 対象経費：田んぼダムのための落水桝^{らくすいます}の設置、畦畔^{けいはん}の補強等

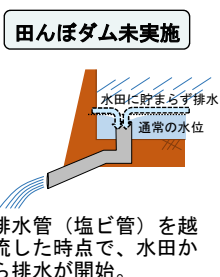
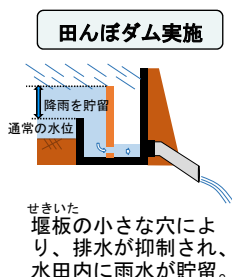
田んぼダムの貯める対策（排水抑制効果）

田んぼダム実施 排水が抑制
田んぼダム未実施 従来の排水量



降雨時の水田からの排水状況

降雨後



田んぼダム用の落水桝

落水桝



田んぼダム実施



田んぼダム未実施



防災情報衛星通信設備更新事業（新規）

【R7当初予算額 2,644百万円】

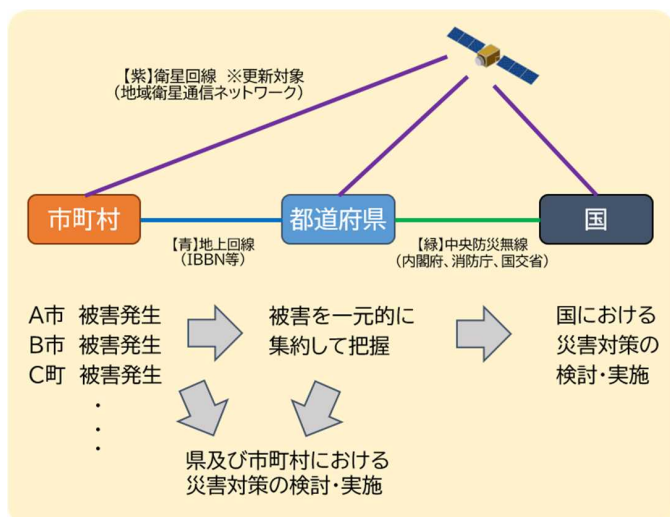
防災・危機管理部防災・危機管理課防災ICT推進担当 (029-301-2875)

災害発生時に県内の被害等の状況を把握し、一般回線が断線、輻輳（ふくそう）した場合でも、必要な災害支援対策を検討・実施できるよう、国や市町村などとの確実な通信手段を確保するため、衛星通信設備を更新します。

○ 衛星通信設備更新事業

【概要】県庁、市町村、消防本部及び自衛隊等の74カ所に整備している衛星通信設備を更新する工事

【事業費】2,644百万円（うち市町村負担金778百万円）



医師修学資金貸与事業

【R7当初予算額 1,148百万円】

(R6当初予算額 1,086百万円)

保健医療部医療局医療人材課医師確保G (029-301-3191)

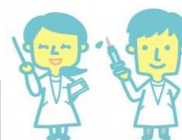
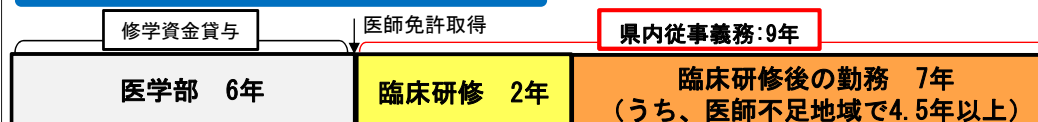
将来、県内の医療機関で医師の業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸与することで、本県の地域医療を担う医師を養成・確保していきます。令和7年度入学者からは制度の一部改正し、医師の地域偏在是正とキャリア形成の両立をより一層推進します。

医師修学資金制度の概要

※下線部を今回改正

項 目	医師修学資金	地域医療医師修学資金	海外対象医師修学研修資金
対 象 者	①県内高校出身者または県内居住者の子で、県外の医学部在籍者 ②筑波大学医学群在籍者	地域枠設置大学入学者(11大学70枠) (筑波大学(36枠)、東京科学大学(5枠)、 東京医科大学(8枠)ほか8大学21枠)	海外の医科大学進学者のうち、卒業後に日本の医師免許取得及び県内勤務を希望する者
貸 与 枠	20人	70人	修学資金 5人、研修資金 5人
貸 与 額	国立大学 月額20万円(改正前:15万円) 私立大学 月額25万円(改正前:同上)	国立大学 月額20万円 私立大学 月額25万円	修学資金 月額20万円(改正前:15万円) 研修資金 150万円
返還 条件 免除	県内での 従事	貸与期間の1.5倍(最大9年) (改正前:貸与期間と同期間)	9年
	医師不足地 域での従事	臨床研修後に上記の1/2以上 (改正前:貸与期間と同期間)	臨床研修後に上記の1/2以上 (改正前:なし)

従事義務のイメージ(6年間貸与した場合)



フッ化物洗口推進関連事業

【R7当初予算額 52百万円】

(R6当初予算額 9百万円)

教育庁学校教育部保健体育課学校保健・安全G (029-301-5349)

保健医療部健康推進課健康増進G (029-301-3229)

むし歯予防に効果があるフッ化物洗口について、教員業務支援員配置に係る経費や薬剤購入費等を補助することにより、就学前から小学校段階における継続的な実施を推進します。

小学校口腔衛生推進事業 43百万円

<洗口器具等の準備・片付け等>

【補助対象】 1～3年生の3学年でフッ化物洗口に取り組む

市町村立小学校

【事業内容】 教員業務支援員の配置に係る経費の補助(1校あたり1名)

【補助率】 国2/9、県4/9、市町村1/3



フッ化物洗口推進事業 9百万円

1 就学前施設への導入補助

【補助対象】 4、5歳児へのフッ化物洗口に取り組む就学前施設※

(小学校1～3年生の3学年でフッ化物洗口に取り組む市町村内に所在すること)

【事業内容】 フッ化物洗口に係る導入経費(薬剤購入費、歯科専門職謝金等)の補助

【補助率】 導入初年度 県10/10、導入2年目 県1/2・市町村1/2

※幼稚園、保育所、認定こども園等

2 説明会の開催及び普及啓発等

市町村や施設等を対象とする説明会等の開催、普及啓発

警察署等建設整備事業

【R7当初予算額 1,257百万円】

(R6当初予算額 756百万円)

警察本部警務部装備施設課 (029-301-0110 内線2261)

老朽化した警察署について、県民の利便性の向上及び警察活動の拠点としての機能向上を図るため、建て替えを行います。

古河警察署建設整備【1,191百万円】

◇古河警察署建設工事（3か年事業の2年目）

総事業費 約45億円

※用地取得費約5.5億円は除く。

整備の概要

- ・ 移転予定地 古河市西牛谷地内
(古河駅東部土地区画整理事業用地)
- ・ 敷地面積 約15,000㎡
- ・ 庁舎の構造 鉄筋コンクリート造 3階建て
- ・ 庁舎延床面積 約5,200㎡
- ・ 事業スケジュール
R4：基本設計
R5：実施設計
R6～R8：建設工事
R9：供用開始



古河警察署現況 (S41年3月築)



古河警察署移転後イメージ

石岡警察署建設整備【66百万円】

◇石岡警察署建設用地整地 66百万円

事業スケジュール

- R6～7：基本設計
- R8：実施設計
- R9～R11：建設工事
- R11：供用開始



石岡警察署現況 (S46年3月築)



石岡警察署移転予定地

新最終処分場整備関連事業

【R7当初予算額 9,202百万円】

(R6当初予算額 6,641百万円)

県民生活環境部資源循環推進課新最終処分場整備室 (029-301-3015)

令和8(2026)年度末の新最終処分場の供用開始に向け、埋立地の造成を進めるとともに、北側区画の遮水工及び浸出水処理施設工事など各種工事を着実に推進します。

○新最終処分場整備推進事業（4,260百万円）

新最終処分場の整備・運営主体である（一財）茨城県環境保全事業団に対する支援等

- ・ 国交付金と同額を同事業団へ出捐
- ・ 安定的な運営を図るため、同事業団へ長期貸付を実施
〔貸付条件〕償還期間23年、有利子

新最終処分場整備費及び財源計画 (億円)

	R6	R7	総事業費見込
整備費	19.4	58.9	269
財源	国交付金	3.6	10.0
	県出捐金	3.6	10.0
	県貸付金	12.2	38.9
	自己資金	—	—
			14

※ R7国交付金及び県出捐金については、R6補正分を含む。

○新最終処分場周辺道路整備事業〔公共〕（4,942百万円）

- ・ 南側新設道路の整備（トンネル、橋梁、道路改良）
- ・ 県道整備等（県道日立常陸太田線片側歩道整備、油縄子交差点改良）

供用開始までの整備スケジュール

内容	年度	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 ~ R11 (2027) (2029)
処分場	本体工事				
	造成				
	遮水工				
	浸出水処理施設				
	防災調整池				
新設道路工事	管理棟・外構・環境学習施設				
	上下水道				

新最終処分場完成イメージ図





ナガエツルノゲイトウ駆除対策事業（新規）

【R7当初予算額 25百万円】

県民生活環境部環境政策課生物多様性センター（029-301-2940）

ナガエツルノゲイトウ対策実施基準を策定し、当該基準に基づき、ナガエツルノゲイトウの繁茂に伴う実被害の発生のおそれが認められる場合、当該箇所における駆除対策を実施します。

【目的】 ナガエツルノゲイトウの繁茂に起因する甚大な被害の発生防止

【実施箇所】 新利根川河川域において対策実施基準を満たした箇所

【事業主体】 茨城県

【駆除面積】 最大 6,000㎡

【対策実施基準案】

新利根川において想定される実被害を考慮して策定

- 農業用水の取水への支障
- 恒常的な悪臭の発生
- 河川隣接民地への拡大



侵入防止フェンスへの堆積



河川法面における繁茂

「新しい人財育成」



不妊治療費助成事業（新規）

【R7当初予算額 18百万円】

福祉部子ども政策局少子化対策課母子保健G（029-301-3257）

高額な医療費がかかる不妊治療のうち、保険適用外となる先進医療に対する費用の一部を助成することで、妊娠を望み不妊治療に取り組む方の経済的負担軽減を図ります。

1 実施主体 市町村

2 助成額 1件あたり上限4万円（県1/2、市町村1/2）

3 助成内容

保険適用された治療と併用して自費で実施する
「先進医療（※）」に係る費用の一部を助成

保険適用		保険適用外
一般不妊治療 (タイミング法等)	生殖補助医療 (体外受精・顕微授精等)	先進医療

※先進医療

妊娠に対する安全性や有効性において一定の評価を得ており、
将来的な保険導入が検討されている先進治療（R6.10.1時点で厚生労働省が告示している先進医療は13技術）





新生児マス・スクリーニング実証事業（新規）

【R7当初予算額 90百万円】

福祉部子ども政策局少子化対策課母子保健G（029-301-3257）

新生児の先天性の疾患である重症複合免疫不全症（SCID）と脊髄性筋萎縮症（SMA）の2疾患について生後早期に検査を実施し、早期治療に繋げることで、すべての子どもが健康やかに成長できる環境を整備します。

1 対象者 新生児（生後4～6日）

2 検査方法 定量PCR検査

3 負担割合 国1/2、県1/2

4 検査対象疾患

- ・重症複合免疫不全症（SCID）
免疫の異常により感染症を繰り返す疾患
- ・脊髄性筋萎縮症（SMA）
神経細胞の異常により体幹や呼吸等の筋力低下を引き起こす疾患

（参考）国の実証事業（2025年度まで）

SCID、SMAを対象にマス・スクリーニング検査の対象疾患の拡充に向けた検討に資するデータを収集し、その結果を踏まえ、全国展開を目指す



県立看護大学校開校事業（新規）

【R7当初予算額 232百万円】

保健医療部医療局医療人材課人材育成G（029-301-3151）

2026年4月から、県立中央看護専門学校の看護学科（3年課程）を茨城県内初の4年制へ移行し、県立看護大学校へと改称するに先立って、学校の魅力の向上やより質の高い教育を実施するための環境整備を行います。

1 県立看護大学校の概要

- 時期：2026年4月から開校
- 課程：看護学科〔修業年限3年→4年〕
- 定員：40名（現行どおり）



4年制化に伴う主な変化	効果
臨地実習を含めたすべての分野の授業時間を増加	より質の高い即戦力となる看護師を養成
実践を見据えたシミュレーション教育や臨地実習を強化	就職後のリアリティショックを軽減し、定着を促進
高度専門士（学士相当）の称号を取得	新卒看護師の初任給が大卒と同等となることを期待

2 事業内容

4年制化に向けて、学校の魅力の向上やより質の高い教育を実施するための環境を整備する

- ①学習環境の整備：133百万円
- ②校舎の長寿化：99百万円

▶スケジュール

年度	2026	2027	2028	2029
授業イメージ	第1期生入学	→	→	第1期生卒業
	基礎科目中心	学内演習中心		
			臨地実習中心	



情報テクノロジー大学校整備事業

【R7当初予算額 1,581百万円】

(R6当初予算額 997百万円)

産業戦略部産業人材育成課人材育成G (029-301-3653)

県立産業技術短期大学校(IT短大)を情報テクノロジー大学校へ移行し、「質」と「量」の両面からデジタル人材の育成を強化します。

【大学校の概要】

○2026年(令和8年)4月開校(専門課程2年、応用課程2年)

○訓練科: 専門課程2科[収容定員: 120名→200名(80名増員)]

応用課程1科[収容定員: 120名新設]

※専門課程からの内部推薦入試のほか、一般入試等により選抜

専門課程	情報システム科	情報システムコース	新設
		ITエンジニアコース	
	情報処理科	情報管理コース	新設
		情報セキュリティコース	
		情報サービスコース	
応用課程	応用情報専攻科	新設	

大学校新棟イメージ図



【事業内容】

○新棟建設の実施:

定員増に伴い、不足する教室・実習室等を整備

	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
スケジュール	調査設計	建設工事	
建設費等	154百万円	997百万円	1,581百万円



産業技術専門学院機能強化事業(新規)

【R7当初予算額 368百万円】

産業戦略部産業人材育成課人材育成G (029-301-3653)

産業技術専門学院を再編整備し、デジタル時代に対応した技能者の育成、企業人材のリスティング支援など、ものづくり人材の育成拠点としての機能を強化します。

【機能強化の方針】

○主な機能強化策

- ・転職者や女性を含め、幅広い層のキャリア形成を支援
- ・在職者向け、リスティング機能を強化
- ・先端スキルの習得に対応する設備の導入
- ・産業界との連携により、地域企業への就職を促進

○運営体制の見直し

- ・5学院から2学院(水戸・土浦)に再編
- ・製造系訓練科を水戸に集約

《再編後の訓練科》 ※想定

訓練科名(仮称)	水戸 (190名)	土浦 (100名)
メカニカルエンジニア/デザイン	50名	
金属クラフト	30名	
電気エンジニア	30名	
スマート建築	40名	
モビリティ技術	40名	40名
コンピュータ制御/IT	(IT大)	60名

【事業内容】

○再編に向けた施設整備の実施

- ・水戸学院実習棟新設に関する設計等
(基本・実施設計、地質調査、支障物件解体)

2025	2026	2027	2028
設計等	建設工事		新体制



(仮称) 神栖特別支援学校整備事業

【R7当初予算額 1,330百万円】

(R6当初予算額 25百万円)

教育庁総務企画部財務課施設G

(029-301-5173)

神栖市内から長時間をかけて鹿島特別支援学校に通学する児童生徒の通学に係る心身の負担軽減を図るため、神栖市内に特別支援学校を新設します。

(仮称) 神栖特別支援学校整備事業 【1,330百万円】

○児童生徒数約150人規模の知的障害教育特別支援学校の整備に当たり、2025（令和7）年度から校舎の建設工事等を実施

○校舎面積・構造

- ・延床面積：約7,400㎡
- ・構造：1階RC造、2階木造（一部RC造）

○整備スケジュール

2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
基本・実施設計		工事		開校

○整備イメージ



○校舎建設工事費

内 容	2025 (R7)	2026 (R8)	R7-R8計
校舎建設工事	1,330百万円	2,011百万円	3,341百万円



パラアーティスト・パラアスリート育成関連事業（新規）

【R7当初予算額 8百万円】

福祉部障害福祉課企画G (029-301-3357)

パラアーティストを発掘・育成し、作品が認知され、経済的な対価を得るといった生きがいを創出するとともに、障害のある人がアスリートとしてパラスポーツに取り組むことができるよう支援します。

パラアーティスト発掘・育成事業 【5百万円】

令和5年度ナイスハート美術展
最優秀賞受賞作品

- 1 アーティストの育成
アートの専門家と連携し、創作活動を行う障害者との定期的なワークショップを開催
- 2 作品展示機会の拡大
ワークショップ参加者が創作した作品を展示する個展を美術館などで開催
- 3 企業との連携促進
商品化に向けた企業との勉強会やデザイナーなどの派遣を実施



パラアスリートアシスト事業 【3百万円】

- 1 補助対象
パラアスリートを支援する団体に対し、スポンサー企業獲得のための営業活動に係る経費を補助
- 2 スポンサー企業に求める役割
 - ・練習場所や障害者の移動などを援助するサポーター、指導者確保のための資金提供
 - ・サポーター有給休暇制度の創設などによるサポーターの確保
 - ・体験イベントブースへの出展
- 3 補助上限額 3百万円





外国人児童生徒日本語教育支援事業

【R7当初予算額 380百万円】

(R6当初予算額 32百万円)

教育庁学校教育部義務教育課指導G (029-301-5226)

公立小中学校に日本語指導が必要な外国人児童生徒を円滑に受け入れるための体制強化を図ります。

1 日本語支援の推進 (348百万円) 【新規】

(1) 対面による日本語支援

【実施内容】日本語支援を行う支援員による日本語初期支援

【配置先】日本語指導が必要な外国人児童生徒が多い公立学校 (50校程度)

(2) オンラインによる日本語支援

【実施内容】大学等による日本語支援

【配信先】日本語指導を希望する児童生徒が在籍している公立学校



2 日本語指導教室の設置及びブラジル人学校への支援・交流 (32百万円)

(1) 日本語指導教室の設置

【実施内容】ポルトガル語が話せる外国人支援員を公立学校4校に配置し、教員と2人1組による日本語指導

【配置先・人数】常総市内小中学校4校 8人

(2) ブラジル人学校への支援・交流

【実施内容】日本人教師と外国人支援員によるブラジル人学校2校への訪問及びブラジル人学校児童生徒の公立学校での交流受け入れ

【実施回数】ブラジル人学校への訪問 : 月1~2回程度
公立学校での交流受け入れ : 学期1回程度

運動部活動地域連携再構築事業

【R7当初予算額 350百万円】

(R6当初予算額 306百万円)

教育庁学校教育部保健体育課
競技スポーツ・部活動地域移行G (029-301-5361)

生徒に望ましいスポーツ環境を構築するため、部活動の地域移行を推進します。また、部活動指導員の派遣等を行うことで教員の負担軽減を推進するとともに、スポーツ医科学の専門家の派遣を通して、部活動運営方針に則した運営体制を構築します。

1 運動部活動推進サポート事業 (4百万円) 【新規】

- ・スポーツ医科学の専門家を派遣し、効率的で効果的な練習を積極的に導入
- ・部活動運営方針に則した適切な運営体制の構築を支援

2 地域クラブ活動への移行に向けた実証事業 (245百万円)

- ・市町村への実証事業の委託 ・総括コーディネーターの配置
- ・担当者連絡協議会 ・人材バンク ・指導者養成研修会

3 県立学校地域モデルクラブ実践事業 (6百万円)

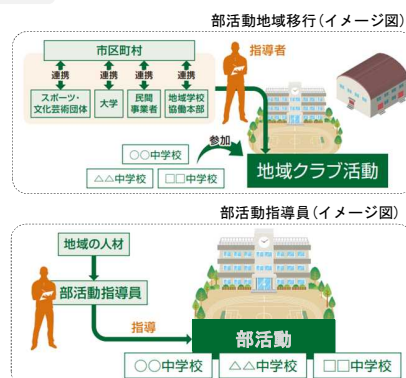
- ・地域クラブによるスポーツ活動の実践

4 中学校部活動指導員の配置 (61百万円)

- ・市町村が行う部活動指導員配置に対する補助

5 県立学校部活動指導員の派遣 (34百万円)

- ・教員に代わり顧問を担う指導員の派遣



県北誘客促進関連事業

【R7当初予算額 156百万円】

(R6当初予算額 141百万円)

政策企画部県北振興局振興G

(029-301-2715)

企画G

(029-301-2727)

県民生活環境部スポーツ推進課サイクリングG (029-301-2735)

県北地域の多様な地域資源（奥久慈里山ヒルクライムルート、常陸国ロングトレイルなど）の活用や周遊イベントの実施により、国内外からの誘客促進に取り組みます。

1 アウトドアスポーツイベント事業（37百万円）【新規】

茨城の誇るアウトドア資源「サイクリングルート」と「トレイルコース」を使った国内唯一無二のサバイバルレース「BIKE&TRAILRUN OKUKUJI（仮称）」の開催



サイクリング

2 県北ニューツーリズム推進事業（99百万円）

- (1) 常陸国ロングトレイルを核にした国内外からの誘客促進
 - ・周遊型観光への誘引及び観光事業者の掘り起こし・取組支援
 - ・インバウンド向け旅行商品の造成・販売促進、実施体制整備
- (2) ロングトレイルコースの整備・活用等
 - ・コース整備、マップ作成、HP管理



トレイル

3 デジタル里山アドベンチャー事業（20百万円）

アニメ等コンテンツとコラボした周遊の仕組みを構築し、ファミリー層・若年層の誘客と消費額の増加を促進



まちなか周遊

いばらきネクストツーリズム推進事業（新規）

【R7当初予算額 166百万円】

営業戦略部観光戦略課観光戦略G (029-301-3617)

国内外の観光需要を効果的に取り込むため、本県の強みである「花絶景」や「体験」を活かした、茨城DCに続く新たなキャンペーンを展開し、「稼げる観光地域づくり」を促進します。

1 差別化コンテンツの確立（55百万円）

- 本県ならではのコンテンツの差別化に係る磨き上げ、販売強化
- ・国内外に訴求可能な「珠玉の企画」の磨き上げ、インバウンド等受入環境整備、販路開拓
 - ・伴走支援等による自走化・定着化



2 観光イメージの形成・ブランディングの推進（95百万円）

- 差別化コンテンツを対象とした集中プロモーションを展開
- ・本県観光のブランディングに向けたキービジュアル等の制作
 - ・民間企業、インフルエンサー等とのタイアップ
 - ・ターゲットに応じた広告・広報の展開



3 観光PDCAの展開（16百万円）

- 民間データの活用によりトレンドや強み等を把握し、県内観光のPDCAを展開
- ・口コミやSNS検索、クレジット決済等のデータによりトレンドや強みを把握
 - ・観光戦略の立案や観光施策への反映





ものづくり海外展開推進事業

【R7当初予算額 119百万円】

(R6当初予算額 104百万円)

産業戦略部中小企業課経営支援室 (029-301-3550)

競争力のある製品や高い技術力を有する県内の「ものづくり中小企業」に対して、海外展示会への出展支援、専門家による伴走支援を行い、海外での販路開拓を後押しします。

【対象】

海外での販路開拓に挑戦する県内ものづくり中小企業

【事業メニュー】

1 海外展示会への出展支援 (92百万円)

- ドイツ・タイでの出展支援に加え、アメリカでの出展支援 【拡充】
(各国の展示会において、県ブースを設置し、共同出展)
- 商談の成約率を高めるため、現地企業との事前マッチング 【拡充】
商談継続となった案件は、展示会後もフォローアップを実施
- ジェトロ(日本貿易振興機構)や中小企業基盤整備機構とも
連携し、海外展開セミナーの開催、販売戦略の立案支援
- 海外向けのWEBページやプロモーション動画等の作成支援

2 専門家による伴走支援 (27百万円)

- 海外駐在や貿易実務などの経験豊富な専門家(商社OB等)を配置
出展準備から実際の商談、成約までを伴走支援



▲「MD&M West」(アメリカ)
医療機器の設計と製造を対象と
する代表的な医療機器展示会



▲海外駐在や貿易実務などの経験
豊富な専門家が商談をサポート



日立共創プロジェクト推進事業 (新規)

【R7当初予算額 38百万円】

政策企画部県北振興局振興G (029-301-2715)
保健医療部医療政策課医療計画G (029-301-3124)
保健医療部健康推進課地域包括ケア推進室 (029-301-3332)
県民生活環境部環境政策課環境企画G (029-301-2933)

日立市と日立製作所の協働によるスマートシティの実現に向けた「共創プロジェクト」を促進し、県北地域の振興や地域課題の解決につなげていくため、医療・介護分野のデジタル化を図るモデル的取組への支援などを行います。

1 地域医療のデジタル化に向けた取組への支援 (2百万円)

- ・ デジタル技術を活用した医療提供体制の確保に向けた取組の効果を検証
- ・ 日立市内の子育て世帯等を対象とした夜間のオンライン診療及び医師
によるオンライン医療相談の導入に係る事業に対して補助
(市負担分の1/2を補助)



2 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への支援 (2百万円)

- ・ デジタル技術を活用した医療・介護連携の効果を検証
- ・ ICTツールにより、医療機関、介護事業所、家族等の関係者が要介護者等の
情報を共有し、きめ細かな医療・介護サービスの提供を図るモデル事業に
対して補助 (市負担分の1/2を補助)



3 日立市内県有施設への電気自動車導入 (34百万円)

- ・ 電気自動車に代替可能な公用車6台すべてに電気自動車を導入
導入施設: 日立保健所 (5台)、日立港区事業所 (1台)
- ・ 地域内の再エネ発電により生じた余剰電力の活用先の一つにEVを位置づけ、
災害時は避難所の電源としても活用するという共創PJの取組との連携を検討





T X 土浦延伸構想推進事業（新規）

【R7当初予算額 33百万円】

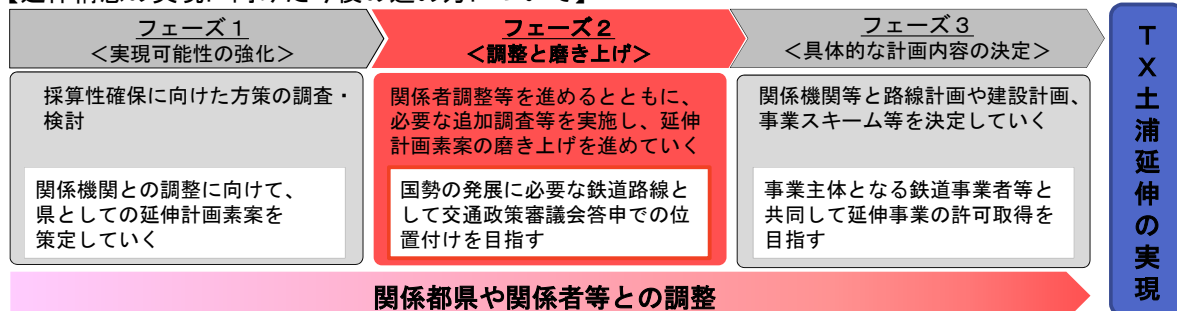
政策企画部交通政策課鉄道G（029-301-2606）

T X 土浦延伸計画の具体化に向けて、国、関係都県、鉄道事業者等の関係者との調整を進めていくために必要な追加調査・分析を実施し、延伸構想の実現を目指します。

- 1 事業費の精査に係る調査（15百万円）
 - ・事業費の精度を高めるため、最新の地形データ等基礎資料を取得
- 2 事業の定量的効果の深度化（18百万円）
 - ・延伸による定量的な効果について、さらに詳細な調査・分析を実施



【延伸構想の実現に向けた今後の進め方について】



社会資本の整備

土木部監理課予算G (029-301-4329)
 農林水産部農業政策課総務G (029-301-3817)
 県民生活環境部資源循環推進課新最終処分場整備室 (029-301-3015)

公共事業

単位：百万円 []：R6当初予算額等

【全会計142,610[140,432]】138,223[135,994]
 ※国の経済対策等に対応するR6最終補正予算額を含む

(1) 国補公共事業 【全会計111,551[110,015]】107,195[105,608]

OR7年度当初予算

(直轄事業負担金：16,586百万円)

道路(東関東自動車道水戸線など)、治水(那珂川など)等

(補助事業：62,925百万円)

道路橋梁(国道354号境岩井バイパス、国道408号長豊橋など)、河川(中丸川など)、港湾(茨城港など)、土地改良(畑地帯総合整備・武井地区など)等

OR6年度最終補正(国経済対策)

(防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保等：32,040百万円)

道路整備、道路・橋梁の老朽化対策、河川改修、防潮堤整備、農業水利施設整備等

・事業箇所：道路整備35箇所、橋梁修繕等28箇所、河川改修等45箇所、防潮堤整備等6箇所、農業水利施設整備等65箇所



公共事業

(2) 県単公共事業

単位：百万円 []：R6当初予算額

【全会計31,059[30,417]】 31,028[30,386]

○防災・減災対策及び維持修繕事業

15,280[14,894]

河川の土砂掘削や護岸整備、急傾斜地崩壊防止のための工事等

道路の落石対策や法面崩壊防止のための工事等

道路及び河川の維持修繕等

○長寿命化対策事業

3,357[3,357]

道路や橋梁、下水道管渠等の補修



護岸改修 沢渡川(水戸市)



舗装修繕 取手つくば線(つくばみらい市)

8 一般会計性質別内訳

(単位：百万円、%)

区 分		R 6 当 初 (A)	R6当初 構 成 比	R 7 当 初 (B)	R7当初 構 成 比	増 減 (B－A)	増 減 率
義 務 的 経 費	人 件 費	318,622	25.5	318,554	25.2	▲68	▲0.0
	公 債 費	148,152	11.8	149,410	11.8	1,258	0.8
	扶 助 費	26,238	2.1	27,525	2.2	1,287	4.9
	〔社会保障〕 関 係 費	(167,936)	(13.4)	(176,045)	(14.0)	(8,109)	(4.8)
	計	493,012	39.4	495,489	39.2	2,477	0.5
投 資 的 経 費	公 共 事 業	106,585	8.5	107,396	8.5	811	0.8
	うち国補	76,219	6.1	76,368	6.0	149	0.2
	うち県単	30,366	2.4	31,028	2.5	662	2.2
	そ の 他	43,648	3.5	41,096	3.2	▲2,552	▲5.8
	うち国補	15,715	1.3	20,322	1.6	4,607	29.3
	うち県単	27,933	2.2	20,774	1.6	▲7,159	▲25.6
	計	150,233	12.0	148,492	11.7	▲1,741	▲1.2
	うち国補	91,934	7.4	96,690	7.6	4,756	5.2
	うち県単	58,299	4.6	51,802	4.1	▲6,497	▲11.1
	一 般 行 政 費	424,554	33.9	425,411	33.7	857	0.2
税 交 付 金 等		183,391	14.7	194,302	15.4	10,911	5.9
合 計		1,251,190	100.0	1,263,694	100.0	12,504	1.0

(注) 公共事業は下水道事業（企業会計）除きである。

9 一般会計款別内訳（歳入）

（単位：百万円、％）

款 名	R 6 当 初 (A)	R6当初 構 成 比	R 7 当 初 (B)	R7当初 構 成 比	増 減 (B－A)	増 減 率
県 税	418,023	33.4	438,011	34.7	19,988	4.8
地方消費税清算金	140,423	11.2	148,877	11.8	8,454	6.0
地 方 譲 与 税	56,923	4.5	62,548	4.9	5,625	9.9
地方特例交付金	10,180	0.8	1,800	0.1	▲8,380	▲82.3
地 方 交 付 税	196,974	15.7	203,376	16.1	6,402	3.3
交通安全対策特別交付金	705	0.1	699	0.1	▲6	▲0.9
分担金及び負担金	8,175	0.7	8,517	0.7	342	4.2
使用料及び手数料	15,915	1.3	15,804	1.2	▲111	▲0.7
国 庫 支 出 金	129,838	10.4	136,143	10.7	6,305	4.9
財 産 収 入	1,524	0.1	2,475	0.2	951	62.4
寄 附 金	131	0.0	1,056	0.1	925	706.1
繰 入 金	45,824	3.7	46,367	3.7	543	1.2
繰 越 金	5,000	0.4	5,000	0.4	－	0.0
諸 収 入	138,886	11.1	117,127	9.3	▲21,759	▲15.7
県 債	82,669	6.6	75,894	6.0	▲6,775	▲8.2
合 計	1,251,190	100.0	1,263,694	100.0	12,504	1.0

10 一般会計款別内訳（歳出）

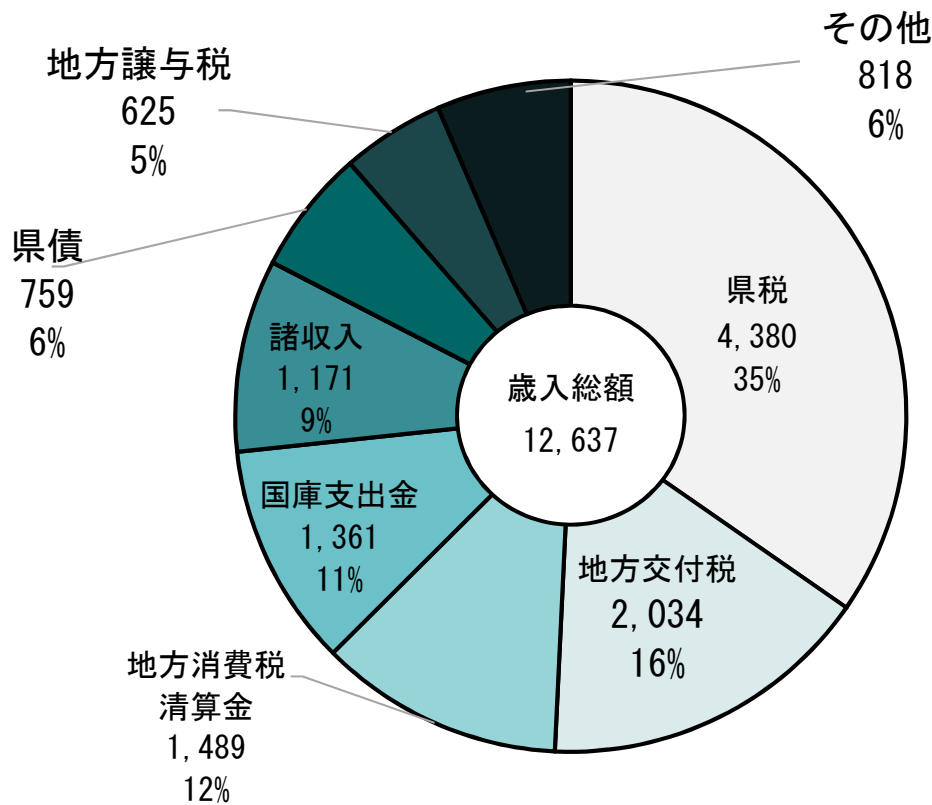
（単位：百万円、％）

款 名	R 6 当 初 (A)	R6当初 構 成 比	R 7 当 初 (B)	R7当初 構 成 比	増 減 (B - A)	増 減 率
議 会 費	1,688	0.1	2,018	0.2	330	19.5
総 務 費	36,512	2.9	37,778	3.0	1,266	3.5
企 画 開 発 費	14,349	1.2	17,515	1.4	3,166	22.1
生 活 環 境 費	11,568	0.9	14,166	1.1	2,598	22.5
防災・危機管理費	4,741	0.4	6,795	0.5	2,054	43.3
保 健 医 療 費	137,575	11.0	142,342	11.3	4,767	3.5
福 祉 費	92,710	7.4	91,444	7.2	▲1,266	▲1.4
労 働 費	3,682	0.3	5,465	0.4	1,783	48.4
農林水産業費	42,101	3.4	40,949	3.3	▲1,152	▲2.7
営 業 戦 略 費	6,503	0.5	6,760	0.5	257	4.0
立 地 推 進 費	18,061	1.4	15,361	1.2	▲2,700	▲14.9
商 工 費	117,814	9.4	97,976	7.8	▲19,838	▲16.8
土 木 費	98,954	7.9	99,473	7.9	519	0.5
警 察 費	64,542	5.2	67,496	5.3	2,954	4.6
教 育 費	275,212	22.0	280,901	22.2	5,689	2.1
災 害 復 旧 費	808	0.1	796	0.1	▲12	▲1.5
公 債 費	148,158	11.8	149,417	11.8	1,259	0.8
諸 支 出 金	175,212	14.0	186,042	14.7	10,830	6.2
予 備 費	1,000	0.1	1,000	0.1	-	0.0
合 計	1,251,190	100.0	1,263,694	100.0	12,504	1.0

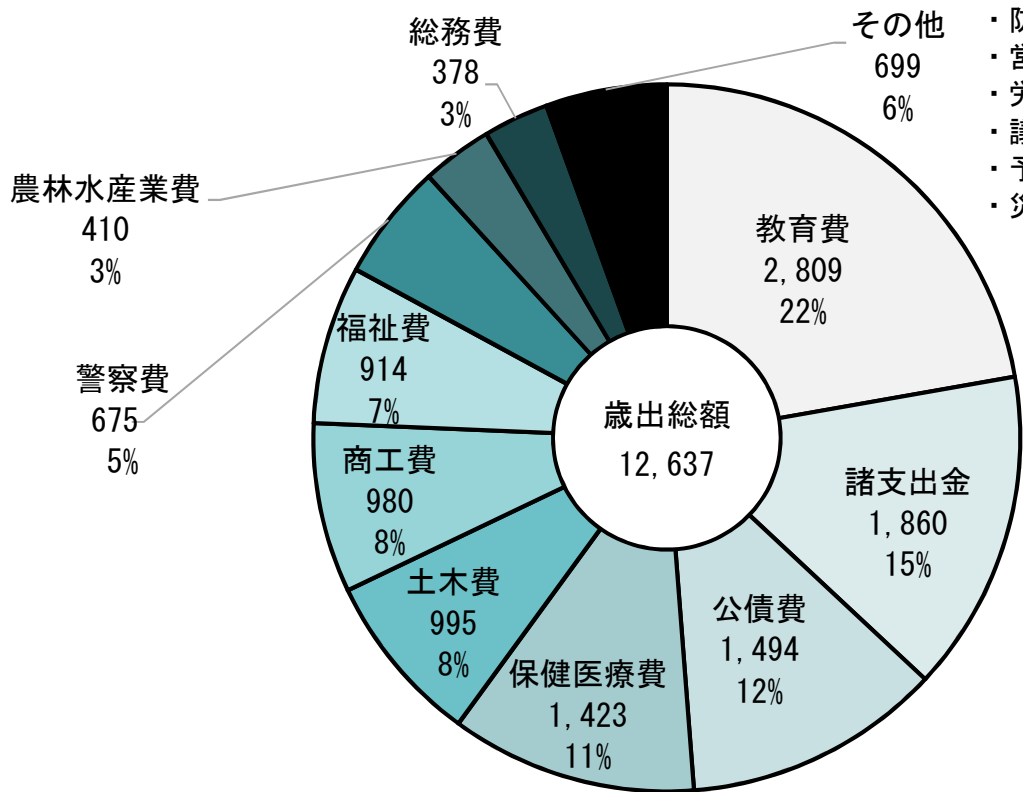
令和7年度一般会計予算 歳入・歳出の内訳

(単位：億円、構成比)

- ・繰入金
- ・使用料及び手数料
- ・地方特例交付金
- ・分担金及び負担金
- ・繰越金
- ・財産収入
- ・寄附金
- ・交通安全対策特別交付

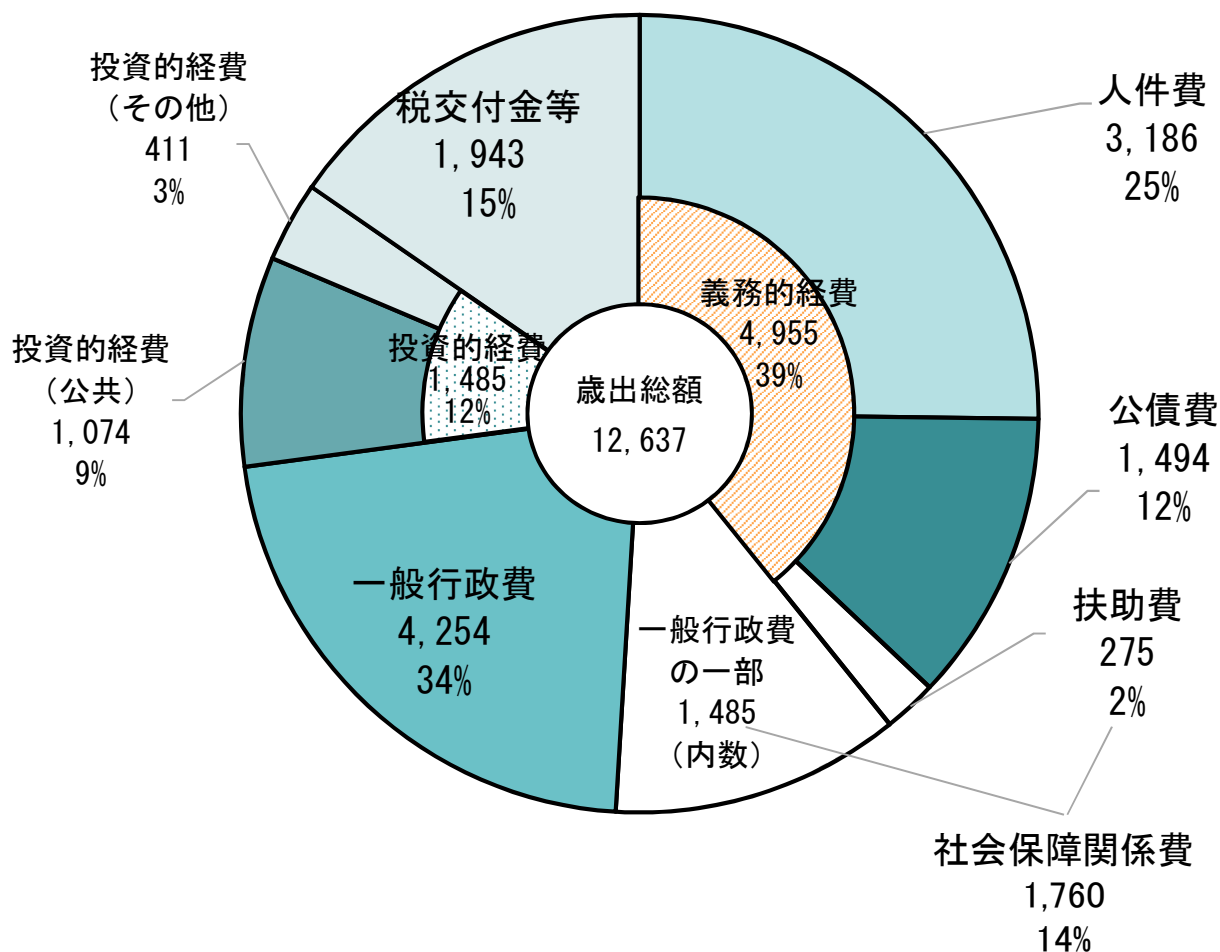


- ・企画開発費
- ・立地推進費
- ・生活環境費
- ・防災・危機管理費
- ・営業戦略費
- ・労働費
- ・議会費
- ・予備費
- ・災害復旧費



令和7年度一般会計予算 歳出（性質別）の内訳

（単位：億円、構成比）



1 1 特別会計

(単位：百万円、%)

会 計 名	R6当初 (A)	R7当初 (B)	増 減 (B - A)	増 減 率
競 輪 事 業	20,248	25,038	4,790	23.7
公 債 管 理	187,034	148,909	▲38,125	▲20.4
市 町 村 振 興 資 金	868	697	▲171	▲19.7
鹿島臨海工業地帯造成事業	2,452	4,565	2,113	86.2
県立医療大学付属病院	3,282	3,418	136	4.1
国 民 健 康 保 険	245,453	237,350	▲8,103	▲3.3
母子・父子・寡婦福祉資金	360	322	▲38	▲10.6
中 小 企 業 事 業 資 金	1,194	1,168	▲26	▲2.2
農 業 改 良 資 金	20	20	-	0.0
林業・木材産業改善資金	155	71	▲84	▲54.2
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	72	72	-	0.0
港 湾 事 業	11,901	10,621	▲1,280	▲10.8
都市計画事業土地区画整理事業	23,508	41,099	17,591	74.8
合 計	496,547	473,350	▲23,197	▲4.7

1 2 企業会計

(単位：百万円、%)

会 計 名	R6当初 (A)	R7当初 (B)	増 減 (B - A)	増 減 率
病 院 事 業	30,487	29,836	▲651	▲2.1
水 道 事 業	34,899	41,095	6,196	17.8
工 業 用 水 道 事 業	24,938	21,016	▲3,922	▲15.7
地 域 振 興 事 業	16,061	20,462	4,401	27.4
鹿島臨海都市計画下水道事業	5,828	5,075	▲753	▲12.9
流 域 下 水 道 事 業	23,587	22,844	▲743	▲3.2
合 計	135,800	140,328	4,528	3.3

Ⅲ 債務負担行為一覧

[一般会計]

(新 規 分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
地 方 債 証 券 共 同 発 行 連 帯 債 務	他の地方公共団体と共同して証券を発行する地方債について、当該団体と連帯して償還及び利子の支払をなす義務を負う。	自 令和7年度 至 令和17年度	元金1,188,000,000千円及びこれに対する利子相当額
県 庁 舎 シ ー リ ン グ 改 修 工 事 請 負 契 約	県庁舎のシーリング改修に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	336,405千円
環 境 保 全 施 設 資 金 利 子 補 給	茨城県環境保全施設資金融資制度に基づき、金融機関が中小企業者等に対し、令和7年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和8年度 至 令和14年度	融資総額1億5,323万円の融資残高に対し、茨城県環境保全施設資金融資制度要項に定める利子補給率を乗じて得た額
環 境 保 全 施 設 整 備 資 金 利 子 補 給	茨城県環境保全施設整備資金利子補給制度に基づき、政府系金融機関が中小企業者に対し、令和7年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自 令和8年度 至 令和27年度	融資総額2,500万円の融資残高に対し、茨城県環境保全施設整備資金利子補給金交付要項に定める利子補給率を乗じて得た額
地 方 道 路 整 備 工 事 請 負 契 約	主要地方道日立常陸太田線、日立市大久保町地内の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	1,000,000千円
が ん 先 進 医 療 費 利 子 補 給	茨城県がん先進医療費利子補給制度に基づき、県民が金融機関からがんの先進医療を受けるための治療費を借りるときは、県は当該県民に対し利子補給する。	自 令和8年度 至 令和14年度	融資総額600万円の融資残高に対し、茨城県がん先進医療費利子補給金交付要綱に定める利子補給率を乗じて得た額
地 域 医 療 医 師 修 学 資 金 貸 与 契 約	茨城県地域医療医師修学資金貸与条例に基づき、修学資金貸与契約を修学生と締結する。	自 令和8年度 至 令和12年度	927,000千円
医 師 教 育 資 金 利 子 補 給	茨城県医師教育資金利子補給制度に基づき、県民が金融機関から医学部進学のための教育資金を借りるときは、県は当該県民に対し利子補給する。	自 令和8年度 至 令和14年度	融資総額15億円の融資残高に対し、茨城県医師教育資金利子補給金交付要綱に定める利子補給率を乗じて得た額
医 師 海 外 派 遣 事 業 費 用 負 担 協 定	医師海外派遣事業に係る費用負担について、国立大学法人筑波大学と協定を締結する。	自 令和8年度 至 令和9年度	18,000千円
病 院 薬 剤 師 奨 学 金 返 済 支 援 事 業 費 補 助	茨城県病院薬剤師奨学金返済支援事業補助金制度に基づき、薬剤師不足地域内の病院で新たに勤務を開始した薬剤師が独立行政法人日本学生支援機構等に対して奨学金を返済した額の一部を補助する。	自 令和8年度 至 令和12年度	27,000千円
空 港 地 上 支 援 車 両 購 入 契 約	空港地上支援車両に係る購入契約を締結する。	令和8年度	109,670千円
創 業 支 援 融 資 損 失 補 償	創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和7年度 至 令和22年度	38,000千円

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
女 性 ・ 若 者 ・ 障 害 者 創 業 支 援 融 資 損 失 補 償	女性・若者・障害者創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和7年度 至 令和22年度	47,000千円
新 分 野 進 出 等 支 援 融 資 損 失 補 償	新分野進出等支援融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和7年度 至 令和22年度	58,000千円
パ ワ ー ア ッ プ 融 資 損 失 補 償	パワーアップ融資（旧パワーアップ融資）制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和7年度 至 令和22年度	397,000千円
パ ワ ー ア ッ プ 融 資 損 失 補 償	パワーアップ融資（旧セーフティネット融資）制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和7年度 至 令和19年度	71,000千円
再 生 支 援 融 資 損 失 補 償	再生支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和7年度 至 令和22年度	44,000千円
災 害 対 策 融 資 損 失 補 償	災害対策融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和7年度 至 令和22年度	2,100千円
借 換 融 資 損 失 補 償	借換融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和7年度 至 令和22年度	56,000千円
失 業 者 等 生 活 資 金 融 資 損 失 補 償	失業者等生活資金融資制度に基づき、日本労働者信用基金協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和7年度 至 令和13年度	1,250千円
離 職 者 等 再 就 職 訓 練 業 務 委 託 契 約	介護福祉士養成訓練業務等に係る委託契約を締結する。	自 令和8年度 至 令和9年度	15,499千円
離 職 者 等 再 就 職 訓 練 業 務 委 託 契 約	調理師養成訓練業務及び農業実践訓練業務に係る委託契約を締結する。	令和8年度	3,300千円
野 菜 価 格 安 定 対 策 事 業 費 補 助	公益社団法人茨城県農林振興公社が、農畜産業振興機構に対して支払う指定野菜価格安定対策資金に不足が生じた場合、県が公社に対し、令和7年度における県の必要造成計画額と国が定める最低現金保有額との差額を限度とし、その不足額を補助する。	自 令和7年度 至 令和8年度	257,106千円
農 業 近 代 化 資 金 利 子 補 給	農業近代化資金融通法に基づき、金融機関が農業者等に対し、令和7年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和8年度 至 令和27年度	融資総額17億円の融資残高に対し、茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程第3条に規定する率を乗じて得た額

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
農 業 経 営 負 担 軽 減 支 援 資 金 利 子 補 給	茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が農業者に対し、令和7年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和8年度 至 令和22年度	融資総額2千万円の融資残高に対し、茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項第2条に規定する率を乗じて得た額
農 作 物 災 害 経 営 資 金 等 利 子 補 給 (現 年 災 分)	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、金融機関が被害農業者等に対し、令和7年度において3億円の範囲内で経営資金等を貸し付けたときは、県は市町村が当該金融機関に対し利子補給した額の一部を補助する。	自 令和8年度 至 令和19年度	融資総額3億円の融資残高に対し、茨城県農林漁業災害対策特別措置条例施行規則第4条に規定する率を乗じて得た額
農 作 物 災 害 経 営 資 金 等 損 失 補 償 (現 年 災 分)	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、被害農業者等に対し、経営資金を貸し付けた金融機関に損失が生じたときは、県は市町村が当該金融機関に対し損失補償した額の一部を補助する。	令和10年度以降	120,000千円
農 業 ビ ジ ネ ス 保 証 制 度 融 資 損 失 補 償	農業ビジネス保証制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和7年度 至 令和27年度	31,250千円
漁 業 近 代 化 資 金 等 利 子 補 給	漁業近代化資金融通法に基づき、金融機関が漁業者等に対し、令和7年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和8年度 至 令和30年度	融資総額17億円の融資残高に対し、茨城県漁業近代化資金等利子補給金交付要項第3条に規定する率を乗じて得た額
水 産 加 工 経 営 改 善 促 進 資 金 利 子 補 給	茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が水産加工業者に対し、令和7年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和8年度 至 令和10年度	融資総額1億円の融資残高に対し、茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項第4条に規定する率を乗じて得た額
県 営 か ん が い 排 水 事 業 工 事 請 負 契 約	上備前川排水機場地区の排水ポンプ設備工事に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	400,000千円
地 方 道 路 整 備 工 事 請 負 契 約	一般国道245号、日立市留町地内の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和8年度 至 令和10年度	3,700,000千円
地 方 道 路 整 備 工 事 請 負 契 約	一般国道123号、東茨城郡城里町御前山地内の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和8年度 至 令和9年度	800,000千円
地 方 道 路 整 備 工 事 請 負 契 約	一般国道461号、久慈郡大子町上岡地内の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	700,000千円
国 補 河 川 改 修 工 事 請 負 契 約	一級河川中丸川、ひたちなか市東石川地先外5箇所河川改修に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	700,000千円
国 補 公 園 事 業 工 事 請 負 契 約	港公園の展望塔改修に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	120,000千円
県 営 住 宅 建 設 工 事 請 負 契 約	桜川西アパートの建設に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	551,000千円
県 立 学 校 校 舎 建 設 工 事 請 負 契 約	(仮称)神栖特別支援学校の校舎建設に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	3,340,317千円

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
自然博物館展覧会 開催業務委託契約	自然博物館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	令和８年度	1,100千円
近代美術館展覧会 開催業務委託契約	近代美術館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	令和８年度	2,694千円
陶芸美術館展覧会 開催業務委託契約	陶芸美術館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	令和８年度	4,400千円
教員選考試験問題 作成等業務委託契約	令和８年度に実施する茨城県公立学校教員 選考試験の問題作成等業務に係る委託契約を 締結する。	令和８年度	7,098千円
放置車両確認等 事務委託契約	放置車両の確認及び標章の取付け事務に係 る委託業務を締結する。	令和８年度	37,910千円
県議会議事堂 全体防水及び外壁改修 工事請負契約	県議会議事堂の全体防水及び外壁改修に係 る工事請負契約を締結する。	令和８年度	422,296千円
県議会議事堂本会議場 天井耐震 工事請負契約	県議会議事堂の本会議場天井耐震改修に係 る工事請負契約を締結する。	令和８年度	85,926千円

[企業会計]
(新 規 分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
鹿 島 臨 海 都 市 計 画 下 水 道 工 事 請 負 契 約	鹿島臨海都市計画下水道の処理場整備に係る 工事請負契約を締結する。	自 令和８年度 至 令和９年度	2,770,000 千円
霞 ケ 浦 常 南 流 域 下 水 道 工 事 請 負 契 約	霞ヶ浦常南流域下水道の処理場及びポンプ場 整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和８年度 至 令和９年度	924,000 千円
霞 ケ 浦 湖 北 流 域 下 水 道 工 事 請 負 契 約	霞ヶ浦湖北流域下水道の処理場整備に係る工 事請負契約を締結する。	自 令和８年度 至 令和９年度	1,716,960 千円
那 珂 久 慈 流 域 下 水 道 工 事 請 負 契 約	那珂久慈流域下水道の処理場及びポンプ場整 備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和８年度 至 令和９年度	2,376,500 千円
霞 ケ 浦 水 郷 流 域 下 水 道 工 事 請 負 契 約	霞ヶ浦水郷流域下水道の処理場整備に係る工 事請負契約を締結する。	自 令和８年度 至 令和９年度	596,000 千円
利 根 左 岸 さ し ま 流 域 下 水 道 工 事 請 負 契 約	利根左岸さしま流域下水道の処理場整備に係 る工事請負契約を締結する。	令和８年度	40,000 千円
鬼 怒 小 貝 流 域 下 水 道 工 事 請 負 契 約	鬼怒小貝流域下水道のポンプ場整備に係る工 事請負契約を締結する。	令和８年度	45,780 千円
小 貝 川 東 部 流 域 下 水 道 工 事 請 負 契 約	小貝川東部流域下水道のポンプ場整備に係る 工事請負契約を締結する。	令和８年度	53,700 千円
県 南 西 広 域 水 道 建 設 事 業 工 事 請 負 契 約	県南西広域水道建設事業の導水施設、浄水施 設及び送水施設に係る工事請負契約を締結す る。	令和８年度	4,126,937 千円
県 中 央 広 域 水 道 建 設 事 業 工 事 請 負 契 約	県中央広域水道建設事業の送水施設に係る工 事請負契約を締結する。	自 令和８年度 至 令和９年度	605,000 千円
県 南 西 広 域 水 道 事 業 浄 水 処 理 関 連 業 務 委 託 契 約	県南西広域水道事業の粒状活性炭再生業務に 係る委託契約を締結する。	令和８年度	97,416 千円
鹿 行 広 域 水 道 事 業 浄 水 処 理 関 連 業 務 委 託 契 約	鹿行広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係 る委託契約を締結する。	令和８年度	34,980 千円
県 中 央 広 域 水 道 事 業 浄 水 処 理 関 連 業 務 委 託 契 約	県中央広域水道事業の粒状活性炭再生業務に 係る委託契約を締結する。	令和８年度	6,480 千円
那 珂 川 工 業 用 水 道 建 設 事 業 工 事 請 負 契 約	那珂川工業用水道建設事業の配水施設に係る 工事請負契約を締結する。	令和８年度	3,575 千円
県 南 西 広 域 工 業 用 水 道 建 設 事 業 工 事 請 負 契 約	県南西広域工業用水道建設事業の配水施設に 係る工事請負契約を締結する。	令和８年度	33,055 千円
県 央 広 域 工 業 用 水 道 建 設 事 業 工 事 請 負 契 約	県央広域工業用水道建設事業の配水施設に係 る工事請負契約を締結する。	令和８年度	5,962 千円

IV 条例その他の議案の概要

議 案	内 容
(総務課) 刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、関係条例を一括整理しようとするものである。	改正の内容 1 刑法等の一部を改正する法律の施行による拘禁刑の創設に伴う規定の整理 (例)「懲役」又は「禁錮」を「拘禁刑」に改める。 2 その他所要の改正 (参考) 改正条例 ・集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例 外 33 条例 (施行日 令和 7 年 6 月 1 日)
(行政経営課) 茨城県行政組織条例の一部を改正する条例 行政組織体制の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 地域振興に関する業務との連携を強化するため、県民生活環境部のスポーツによる地域の活性化に関する業務を政策企画部に移管するもの (施行日 令和 7 年 4 月 1 日)
(人事課) 職員の勤務時間に関する条例及び職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 1 職員の勤務時間に関する条例 (1) 育児を行う職員の時間外勤務を免除する制度について、対象となる職員の範囲を拡大 3 歳に満たない子のある職員 → 小学校就学の始期に達するまでの子のある職員 (2) 任命権者に対し、職員への仕事と介護の両立支援制度の周知等を義務化 2 職員の休日及び休暇に関する条例 任命権者に対し、職員への仕事と介護の両立支援制度の周知等を義務化 (施行日 令和 7 年 4 月 1 日)

議 案	内 容
(人事課) 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 人事委員会の勧告等を踏まえ、給料表の号給構成や諸手当を見直す等、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 - 給料表の見直し 職責をより重視した給料体系とするため、給料表の号給構成を見直す - 地域手当の支給割合の見直し 県内一律 6.0% → 水戸市及びつくば市 8.0% その他の県内地域 6.0% - 通勤手当の上限額の引上げ 1月当たり 80,000 円 → 1月当たり 150,000 円 - 扶養手当の見直し 配偶者に係る扶養手当を廃止し、子に係る扶養手当を月額 13,000 円（現行：月額 10,000 円）に引上げ - 特殊勤務手当の見直し 職業訓練の業務等に従事する職員に支給する実習指導手当の上限額を日額 1,950 円（現行：日額 1,300 円）に引上げ - その他所要の改正 （施行日 令和 7 年 4 月 1 日）
(人事課) 職員の旅費及び費用弁償に関する条例及び特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正等を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 - 宿泊費及び転居費について、実勢価格を適切に反映するため、定額支給から上限付き実費支給へ見直すもの - 旅行の実態に即した旅費を支給とするための規定の整備（主なもの） - 鉄道賃の特急料金に係る距離要件を廃止 - 包括宿泊費（宿泊と移動がセットになったパック旅行の対価として支払われる費用のための種目）を新設 - その他所要の改正 （施行日 令和 7 年 4 月 1 日）
(財政課、建築指導課) 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 宅地建物取引業の免許の申請（新規及び更新）に係る手数料 33,000 円 → オンライン申請 26,500 円 書面による申請 33,000 円（従前どおり） （施行日 令和 7 年 4 月 1 日）

議 案	内 容
(市町村課) 茨城県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例 住民基本台帳ネットワークシステム等の利用により県民の利便性の向上及び行政事務の効率化を図るため、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 1 県民の利便性の向上及び行政事務の効率化を図るために追加する事務（2 事務） ・ 経営革新計画の承認に関する事務 等 2 国外転出者に係る事務を処理する場合において、県が保有する戸籍の附票に記載されている情報の利用及び提供を可能とするため規定を整備 3 その他所要の改正 (施行日 公布の日)
(水政課) 水道法に基づき専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例 水道法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 水道技術管理者の資格要件の改正 ・ 大学の土木工学科又はこれに相当する課程を卒業した者について、大学で履修した学科目にかかわらず、必要な水道に関する技術上の実務経験年数を統一 ・ その他所要の改正 (施行日 令和 7 年 4 月 1 日)
(環境政策課) 茨城県環境影響評価条例の一部を改正する条例 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 引用条項の移動 「地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 6 項」 → 「地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 7 項」 (施行日 令和 7 年 4 月 1 日)

議 案	内 容
(医療人材課) 茨城県看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 県立中央看護専門学校の看護学科の4年制化に伴う学科の再編のため、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 1 県立中央看護専門学校の名称の変更及び学科の再編 名称：県立中央看護専門学校 → 県立看護大学校 学科：看護学科（3年課程） → 看護学科 ※4年制化 看護学科（2年課程） → 廃止 2 条例名の変更 「茨城県看護専門学校の設置及び管理に関する条例」 → 「茨城県立看護大学校及び茨城県立つくば看護専門学校の設置及び管理に関する条例」 3 その他所要の改正 (施行日 令和8年4月1日外)
(医療人材課) 茨城県医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例 医師の地域偏在の課題に対応するため、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 1 貸与金額の増額 月150,000円 → (国公立) 月200,000円 (私立) 月250,000円 2 修学資金の返還免除要件の見直し (1) 県内における従事要件の見直し 貸与期間と同期間（最大6年） → 貸与期間の2分の3に相当する期間（最大9年） (2) 医師不足地域における従事要件の見直し ア 貸与期間と同期間（最大6年） → 臨床研修修了後に、県内における従事要件の期間の2分の1以上（最大4.5年） イ 医師不足地域外の医療機関での勤務のうち医師不足地域の医療提供体制への貢献が認められるものは、医師不足地域での勤務とみなす 3 臨床研修の実施場所から県外の大学病院を除外 4 その他所要の改正 (施行日 令和7年4月1日)

議 案	内 容
(医療人材課) 茨城県海外対象医師修学研修資金貸与条例の一部を改正する条例 医師の地域偏在の課題に対応するため、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 1 貸与金額の増額 月 150,000 円 → 月 200,000 円 2 修学資金の返還免除要件の見直し (1) 臨床研修修了後に、貸与期間の 2 分の 3 に相当する期間のうち当該期間の 2 分の 1 以上について、医師不足地域での勤務を義務付け (2) 医師不足地域外の医療機関での勤務のうち医師不足地域の医療提供体制への貢献が認められるものは、医師不足地域での勤務とみなす 3 その他所要の改正 (施行日 令和 7 年 9 月 1 日)
(薬務課、青少年家庭課) 茨城県青少年の健全育成等に関する条例及び茨城県薬物の濫用の防止に関する条例の一部を改正する条例 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 引用する法律の題名等の変更 「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律第 2 条第 3 号」 → 「特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律第 2 条第 4 号」 (施行日 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の一部を改正する法律の施行の日)
(長寿福祉課、福祉人材・指導課、障害福祉課、子ども未来課、青少年家庭課) 栄養士法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例 栄養士法の一部改正に伴い、関係条例を一括整理しようとするものである。	改正の内容 用語の整理 「栄養士」 → 「栄養士又は管理栄養士」 「栄養士若しくは管理栄養士」 (参考) 改正条例 ・茨城県幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定要件に関する条例 外 15 条例 (施行日 令和 7 年 4 月 1 日)

議 案	内 容
(青少年家庭課) 児童福祉法に基づき一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 国において一時保護施設の設備及び運営に関する基準が制定されたことに伴い、本条例を制定しようとするものである。	条例の内容 一時保護施設の設備及び運営に関する基準について規定するもの 1 児童の権利擁護 一時保護を行うに当たっては、児童に対し、児童の権利、児童の権利を擁護する仕組み、一時保護を行う理由その他必要な事項について、年齢、発達の状況等児童の事情に応じた説明を行わなければならないこと 2 設備の基準 児童の居室、学習等を行う室、屋内運動場又は屋外運動場、相談室、食堂、調理室、浴室及び便所を設けること 3 職員の配置基準 児童指導員、嘱託医、看護師、保育士、心理療法担当職員、個別対応職員、学習指導員、栄養士又は管理栄養士及び調理員を置かななければならないこと 4 一時保護施設の管理者 人格が高潔で識見が高く、一時保護施設を適切に運営する能力を有する者を管理者として置かななければならないこと 5 その他 (施行日 令和7年4月1日)
(技術革新課) 茨城県産業技術イノベーションセンターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例 設備の開放等に伴い、設備使用料及び試験等手数料について、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 設備使用料及び試験等手数料の追加等 (1) 新たに追加する設備・試験 2項目 (2) 機器の更新等に伴う項目の更新 4項目 (3) 設備の老朽化等により削除する設備・試験 2項目 (施行日 令和7年4月1日)

議 案	内 容
(河川課) 茨城県特定都市河川浸水被害対策法施行条例 一級河川中川・綾瀬川等が特定都市河川浸水被害対策法に規定する特定都市河川に指定されたことに伴い、同法の規定に基づき設置する雨水貯留浸透施設等を表示する標識の基準を定めるため、本条例を制定しようとするものである。	条例の内容 雨水貯留浸透施設（※）等を表示する標識の基準を規定するもの ※ 雨水を一時的に貯留し、又は地下に浸透させる機能を有する施設であって、浸水被害の防止を目的とするもの (施行日 公布の日)
(建築指導課) 茨城県建築基準条例の一部を改正する条例 建築基準法等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 1 防火規制等に係る「別棟みなし規定」の創設 現 行：木造と鉄筋コンクリート造等を併用した混構造建築物等の場合、防火規制については建築物全体に厳しい規制を適用 改正後：延焼を遮断できる高い耐火性能の壁等で区画すれば、区画された部分ごとに規制を適用 2 既存建築物の増築等における遡及適用の緩和を拡充 現 行：防火・避難規定における既存不適格建築物の遡及適用の緩和措置が限定的 改正後：既存不適格建築物の増築等における遡及適用を緩和する規定を大幅に拡充 (施行日 公布の日)
(企業局総務課) 茨城県工業用水道条例の一部を改正する条例 那珂川工業用水道等の料金を改定しようとするものである。	改正の内容 1 那珂川工業用水道の料金の改定 (主なもの) ・基本料金 基本使用水量 1 m³につき 20 円→28 円 2 鹿島第 1 期工業用水道及び鹿島第 2 期工業用水道の料金の改定 (主なもの) ・基本料金 基本使用水量 1 m³につき 20 円→18 円 (施行日 令和 7 年 4 月 1 日)

議 案	内 容																																							
(企業局総務課) 茨城県水道条例の一部を改正する条例 県中央広域水道の料金を改定する等、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 1 県中央広域水道の基本料金の改定 基本料金 基本水量 1 m³につき 2, 020 円→1, 640 円 2 水道の布設工事監督者の資格要件の緩和 (1) 必要とされる技術上の実務経験に、水道に関するものに加え、異なる業種（工業用水道、下水道、道路又は河川）を追加 (2) 大学で機械工学科若しくは電気工学科又はこれらに相当する課程を卒業した場合等に係る規定を追加 3 水道技術管理者の資格要件の緩和 大学の土木工学科又はこれに相当する課程を卒業した者について、大学で履修した学科目にかかわらず、必要な水道に関する技術上の実務経験年数を統一 (施行日 令和 7 年 4 月 1 日)																																							
(警務課) 茨城県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例 警察法施行令の一部改正により、地方警察職員の定員の基準が改められることに伴い、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 地方警察職員の定員の改正 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">区 分</th><th colspan="3">定 員 (人)</th></tr><tr><th>改正前</th><th>改正後</th><th>増減</th></tr><tr><td rowspan="5">警察官</td><td>警 視</td><td>145</td><td>146</td><td>＋ 1</td></tr><tr><td>警 部</td><td>316</td><td>317</td><td>＋ 1</td></tr><tr><td>警部補及び巡査部長</td><td>2, 856</td><td>2, 863</td><td>＋ 7</td></tr><tr><td>巡 査</td><td>1, 497</td><td>1, 500</td><td>＋ 3</td></tr><tr><td>小 計</td><td>4, 814</td><td>4, 826</td><td>＋12</td></tr><tr><td colspan="2">その他の職員</td><td>581</td><td>581</td><td>－</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>5, 395</td><td>5, 407</td><td>＋12</td></tr></table> (施行日 令和 7 年 4 月 1 日)	区 分		定 員 (人)			改正前	改正後	増減	警察官	警 視	145	146	＋ 1	警 部	316	317	＋ 1	警部補及び巡査部長	2, 856	2, 863	＋ 7	巡 査	1, 497	1, 500	＋ 3	小 計	4, 814	4, 826	＋12	その他の職員		581	581	－	合 計		5, 395	5, 407	＋12
区 分				定 員 (人)																																				
		改正前	改正後	増減																																				
警察官	警 視	145	146	＋ 1																																				
	警 部	316	317	＋ 1																																				
	警部補及び巡査部長	2, 856	2, 863	＋ 7																																				
	巡 査	1, 497	1, 500	＋ 3																																				
	小 計	4, 814	4, 826	＋12																																				
その他の職員		581	581	－																																				
合 計		5, 395	5, 407	＋12																																				